

令和6（2024）年度

古賀市教育委員会の点検及び評価報告書

令和7年8月

古賀市教育委員会

目 次

はじめに.....	1
1. 教育委員会の活動状況について.....	2
2. 教育委員会の基本目標に基づく主要施策の点検及び評価.....	4
3. 教育施策の体系と評価.....	5
4. 施策の取組状況	
(1) 重点目標.....	6
(2) 個別評価表	
Ⅰ. 子どもが自らの未来人生を切り拓く資質・能力を育む学校教育の充実・・・	7
Ⅱ. 豊かな心と健やかな体を育てる学校教育の充実.....	12
Ⅲ. いじめ・不登校をなくし、楽しく学べる学校づくりと特別支援教育の充実	17
Ⅳ. 地域や子どもに信頼される学校づくりの推進.....	21
Ⅴ. 良好な学校環境の整備・充実.....	25
Ⅵ. 人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の充実.....	29
Ⅶ. 青少年が健やかに育つ環境の充実.....	32
Ⅷ. 明るく元気に交流し合うスポーツ活動の促進.....	36
Ⅸ. 豊かな心を育む文化芸術活動の促進と文化財の保護及び活用の推進.....	39
Ⅹ. 学び合いを支える社会教育・生涯学習の活性化.....	42
5. 点検及び評価に関する学識経験者からの意見.....	45

資料編

○古賀市教育委員会の点検及び評価実施要綱.....	47
---------------------------	----

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定により、教育委員会は平成 20 年度から教育委員会の活動の充実と市民に対する説明責任を果たすことを目的に、事務の管理や執行状況等について点検及び評価を実施し、議会へ報告するとともに公表をすることが明確化されています。

このことを受け、古賀市教育委員会では、教育委員会会議の状況や委員の活動についてのまとめと、毎年度策定する「古賀市教育行政の目標と主要施策」に掲げる項目を基に点検及び評価を行いました。

古賀市教育委員会では、この報告書を踏まえ、より一層の教育委員会の充実に努めてまいります。

【参考】

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1. 教育委員会の活動状況について

教育委員会の概要

1 教育委員会の位置付け

教育委員会は、市長部局から独立した行政委員会として位置付けられ、教育行政における重要事項や基本方針は、市長が議会の同意を得て任命した教育長及び5人の委員で組織する教育委員会において決定され、教育長の指揮の下に、教育委員会の事務局等（教育部各課、出先機関）が具体的な事務を執行しています。

2 教育長及び委員の構成（令和7年4月1日現在）

教育長及び委員は次の5人です。教育長の任期は3年、委員の任期は4年で、再任されることがあります。

職名	氏名	委員任期
教育長	長谷川 清孝	H27. 4. 1 ~ R9. 3.31 （4期目）
委員 （教育長職務代理者）	木村 眞由美	H30.10. 1 ~ R8. 9.30 （2期目）
委員	小山 和美	H30.10. 1 ~ R8. 9.30 （2期目）
委員	松下 知弘	R 2.10. 3 ~ R9.10. 2 （2期目）
委員	松本 正敏	R 5. 4. 1 ~ R9. 3.31 （1期目）
委員	狩浦 瞳	R 6.10. 3 ~ R10.10. 2 （1期目）

令和6年度 主な活動

活動内容	実績
教育委員会会議の実施	○開催実績 14回 ①定例会 12回、②臨時会 2回 ○議決事項 44件 ①基本方針・計画の策定：2件、②人事案件：2件、 ③審議会委員等任命・委嘱：11件、 ④規則等の制定・改廃：22件 ⑤文化財の指定：1件、⑥その他：6件 ○報告事項 15件 ○協議事項 14件 ○情報交流 3件
学校訪問（学校行事・式典への出席、視察等）	○訪問実績 延べ10回 学校行事・式典（創立記念式典、入卒式）への出席、学校訪問、研究発表会
学校以外における各種行事への出席、視察、意見交換	○実績 4回 教職員赴任式・転退任式、社会教育委員との意見交換会

総合教育会議への出席	○教育大綱の協議等（会議回数 1回）
他市町村等との連携、 研修会、情報交換の場 への出席	○実績 5回 福岡県 市町村教育委員研修会 糟屋地区 教育講演会 教育委員会連絡協議会総会 教育委員全員研修会 社会教育委員研修会

成 果

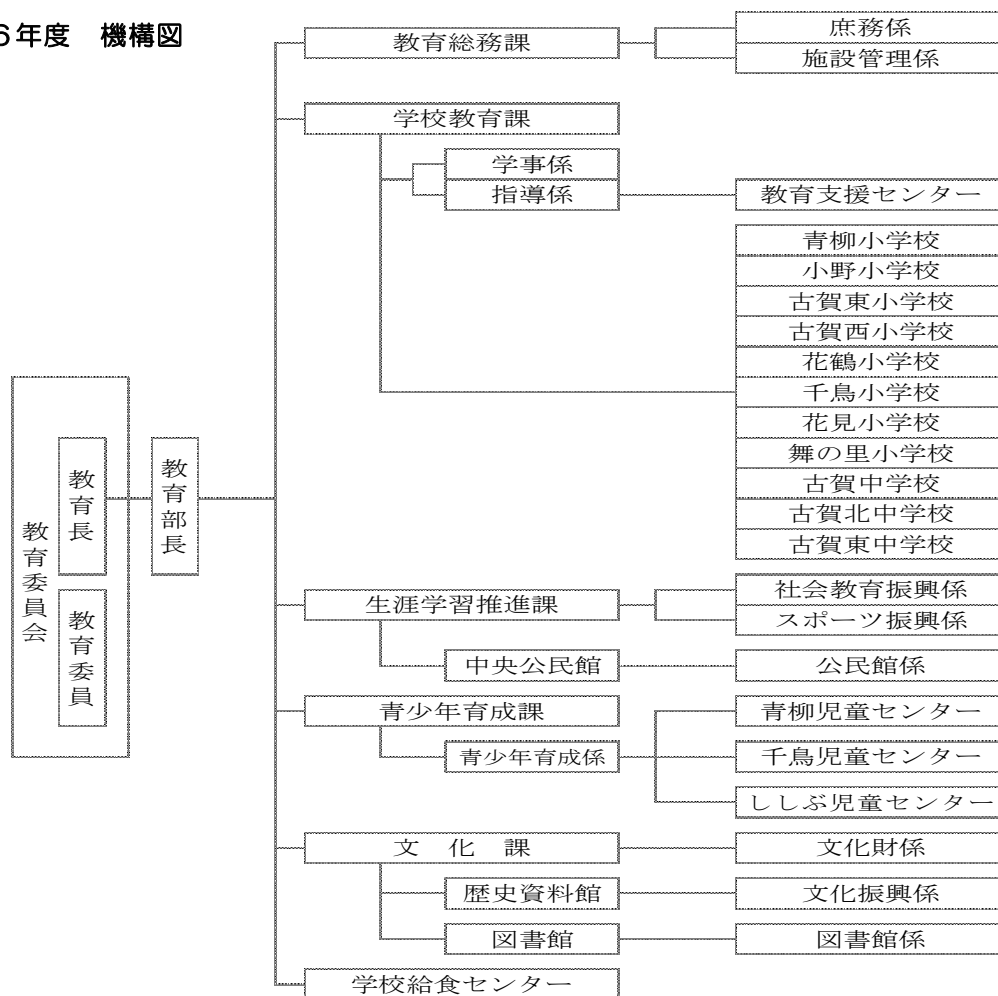
○教育委員会会議において、議題について、事前に送付された会議資料等により議題への理解を深めた上で会議に臨むことで、より市民の視点に立った活発な議論を行いました。議案を承認する場合も施策の改善点や要望等を明確に示しました。

○教育施策などの重要案件や条例・規則の制定、懸案事項等は会議の議題として十分な議論を行いました。

3 教育委員会の所管事務

教育委員会は、学校教育、社会教育、学術、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として設置されています。

●令和6年度 機構図



2. 教育委員会の基本目標に基づく主要施策の点検及び評価

点検・評価の方法

「令和 6（2024）年度古賀市教育行政の目標と主要施策」に掲げた施策について評価・点検を実施しました。

施策の評価は、まず、施策を構成する個別施策・事業等の取組状況を点検し、施策の評価を行い「4. 施策の取組状況（2）個別評価表」に記載しています。

主要施策の総合評価は、施策の「内部評価」及び「今後の方向性」の平均点を主要施策の「総合評価」としています。

評価結果は重点目標・施策の体系と合わせて「3. 教育施策の体系と評価」に掲載しています。

評価の基準

「評価」は、可能な限り定量的に示せるよう、施策の内部評価を次の4段階で評価し、その主な判断理由を評価の右欄に記載しています。

4	効果が上がっている
3	概ね効果が上がっている
2	あまり効果が上がっていない
1	改善の必要がある

「今後の方向性」は、施策の方向性を次の4段階の基準で表示しています。

拡充	更に拡充して実施する
維持	維持して実施する
見直し	見直して実施する
廃止、終了	廃止もしくは終了した施策

外部評価

教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図るため、大学等の専門家2名から意見を求め、「6. 点検及び評価に関する学識経験者からの意見」に掲載しています。

3. 教育施策の体系と評価

古賀市教育委員会では、年度当初に策定した古賀市教育行政の目標と主要施策の中で、5つの重点目標を定め、その目標を達成するため10項目の主要施策を設定して教育行政を進めてきました。その体系及び施策ごとの評価は次のとおりです。

重点目標	主要施策・総合評価	施策	評価	方向性
一人ひとりが意欲的に学び、確かな学力と体力を身に付けるとともに、豊かな心を育む学校教育を推進し、人的物的な環境整備に努めます。	Ⅰ 子どもが自らの未来を切り拓く資質・能力を育む学校教育の充実	3	1 自らの未来を切り拓く資質・能力を育む教育の充実	3 維持
			2 誰一人取り残すことのない個別最適な学びと協働的な学びの実現を図るための環境整備	3 維持
			3 時代の変化に対応する教育の充実	3 維持
	Ⅱ 豊かな心と健やかな体を育てる学校教育の充実	3	1 生涯にわたって心豊かにたくましく生きるために必要な道徳的実践力の育成	3 維持
			2 健やかな体を育てる教育の推進	3 維持
			3 生涯にわたって健康に生きる力を育む健康教育と食に関する指導の充実	3 維持
			4 学校における読書活動の推進	3 維持
	Ⅲ いじめ・不登校をなくし、楽しく学べる学校づくりと特別支援教育の充実	3.33	1 いじめや不登校の未然防止と早期対応体制の充実	3 拡充
			2 教育支援センター「あすなる教室」の教育環境・機関間連携の充実	4 拡充
			3 特別支援教育推進のための教育環境・就学相談・就学支援・研修の充実	3 拡充
地域・保護者から信頼される学校づくりを推進し、学校、家庭、地域が一体となって青少年を育成する意識の醸成と活動の充実を図ります。	Ⅳ 地域や子どもに信頼され、地域とともにある学校づくりの推進	3	1 小中連携教育と地域とともにある学校づくりの推進	3 維持
			2 教職員の育成と研修の充実	3 維持
			3 教育費の保護者負担軽減等の推進	3 拡充
	Ⅴ 良好な学校環境の整備・充実	3.5	1 教育環境の充実に向けた施設・設備の整備	4 拡充
			2 学校施設の維持管理・修繕	4 維持
			3 登下校の安全確保に向けた地域・関係部署との連携体制の整備	3 維持
			4 教職員の健康管理体制の充実	4 拡充
			5 学校給食の充実	3 維持
			6 食育の推進	3 維持
	Ⅶ 青少年が健やかに育つ環境の充実	3.6	1 子どもの健やかな育ちのための支援	4 拡充
			2 いきいきと子育てができる環境づくり	3 維持
			3 子育て家庭にやさしい生活環境づくり	3 維持
			4 教育・保育提供体制の充実	4 拡充
			5 子育てを支える地域づくり	4 拡充
生涯学習社会の実現をめざす推進体制の整備を進め、すべての人に届く学習機会を充実させるとともに、学びと実践が循環する社会教育を推進します。	Ⅹ 学び合いを支える社会教育・生涯学習の活性化	3.25	1 生涯学習センターの機能の充実	3 拡充
			2 生涯学習の拠点としての効果的な講座等の充実	3 拡充
			3 学びと実践の循環による地域コミュニティの活性化	3 維持
			4 図書館事業の推進	4 維持
豊かな心を育む文化芸術活動の促進と明るく元気に交流し合うスポーツ活動の促進をめざすとともに、まちづくりのための様々な市民活動を支援します。	Ⅷ 明るく元気に交流し合うスポーツ活動の促進	3	1 子どもの運動機会の充実	3 維持
			2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	3 維持
			3 気軽にスポーツに関わることができる環境づくり	3 拡充
			4 スポーツをツールとした地域活性化	3 維持
	Ⅸ 豊かな心を育む文化芸術活動の促進と文化財の保護及び活用の推進	3.75	1 文化芸術活動の推進	4 維持
			2 歴史資料館事業の充実	4 維持
			3 文化財保護事業の推進	4 維持
			4 市史編さん準備事業の推進	3 拡充
他者を思いやり、人権を尊重する強い意志と実践力をもつ子どもの育成に努め、市民の人権意識の醸成と定着を図る諸施策を推進します。	Ⅵ 人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進	3	1 総合行政としての人権教育・啓発の推進	3 維持
			2 学校教育における人権尊重精神の高揚を図る効果的な研修の推進	3 維持
			3 人権尊重の視点に立った学校づくりの推進	3 維持
			4 社会教育における人権教育・啓発の推進	3 維持

4. 施策の取組状況

(1) 重点目標

ふるさと古賀の豊かな未来と子どもたちの明日を拓くために、5つの重点目標を設定し、教育行政を総合的に推進します。

- 一人ひとりが意欲的に学び、確かな学力と体力を身に付けるとともに、豊かな心を育む学校教育を推進し、人的物的な環境整備に努めます。
- 地域・保護者から信頼される学校づくりを推進し、学校、家庭、地域が一体となって青少年を育成する意識の醸成と活動の充実を図ります。
- 生涯学習社会の実現をめざす推進体制の整備を進め、すべての人に届く学習機会を充実させるとともに、学びと実践が循環する社会教育を推進します。
- 豊かな心を育む文化芸術活動の促進と明るく元気に交流し合うスポーツ活動の促進をめざすとともに、まちづくりのための様々な市民活動を支援します。
- 他者を思いやり、人権を尊重する強い意志と実践力をもつ子どもの育成に努め、市民の人権意識の醸成と定着を図る諸施策を推進します。

(2) 個別評価表

主要施策 I. 子どもが自らの未来を切り拓く資質・能力を育む学校教育の充実

誰一人取り残されず、子どもが自らの未来を切り拓く資質・能力を身に付け、将来の夢や目標をもてるようにするために、教育内容を充実させるとともに、人的配置により、個別最適・協働的な学びの一体的充実を実現します。

【施策】1 自らの未来を切り拓く資質・能力を育む教育の充実

評価	3	・地域をよくするために何をすべきかを考える児童生徒の割合：前年比 8.8 ポイント増（R5 70.8%、R6 79.6%） ・将来の夢や目標を持つ児童生徒の割合：前年比 1.1 ポイント減（R5 76.0%、R6 74.9%） ・クローம்பックを使っでの学習を楽しい、理解しやすいと答えた児童生徒の割合：前年比 1.6 ポイント増（R5 87.0%、R6 88.6%）
成果		・個別最適化された学びや協働的な学びの一体的推進をめざし、授業で児童生徒 1 人 1 台の端末を活用して、主体的・対話的で深い学びを充実させている。 ・ALT の活用等により、児童生徒の英語を使った言語活動の占める割合を高め、英語によるコミュニケーションを図る資質・能力の向上を図ることで、多文化共生の理解を深めることができた。
課題		・夢事業交流会において、多様な業種の参画を促し、より多角的な視点で「働く」ことを学べる機会の充実が求められている。 ・統一教材を活用し、系統的かつ効果的にプログラミング学習を推進していく必要がある。
		今後の方向性 維持

個別施策・事業等	取組状況
(1) ICTを活用した「指導の個別化」「学習の個性化」及びデジタル教科書、学習支援ソフトを活用した情報教育の充実	・古賀市立小・中学校学力向上推進会議において、主幹教諭や学力向上コーディネーター、校内研修担当者に対し、「学力向上に向けて、効果的なICT活用の取組みについて」の研修を実施し、児童生徒が、Society5.0の時代において必要とされる資質・能力を個別最適化された学びと協働的な学びの一体的な推進において身に付けさせていくことを学ぶ機会を設定した。 ・個別最適化された学びや協働的な学びの一体的推進をめざし、児童生徒 1 人 1 台のパソコン端末をつかって、ICT支援員を各中学校区に 1 名ずつ配置し、ICTを活用した授業を中心に教職員と児童生徒へ支援した。 ・各学校で、ICT教育の活用をめざし、研修会を複数回実施して、常に教職員のスキルアップを図った。 ・令和 6 年度は、小学 5 年生から中学 3 年生までの英語と、千鳥小・花見小・舞の里小・古賀東中での算数・数学について、デジタル教科書を導入し、情報教育の充実を図った。 英語デジタル教科書を週 1 回以上授業で活用した学校 R5 68.2% ⇒ R6 86.4% ・授業中の学びを共有するソフトが使用できなくなり、新たなソフトを活用して学びの共有化を図った。

(2) 児童生徒と保護者に対するインターネット（SNS等）利活用の情報モラル・情報リテラシー教育の充実	- 福岡県が実施する「保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業」等を活用し全ての学校が「インターネットの適正利用」をテーマに、ネットによる誹謗中傷・ネット依存・いじめ防止等を学習する機会を設け、情報モラル・情報リテラシー教育の充実を図った。 - 規範意識育成に関する学習会等への保護者参加人数 R5: 575 人⇒R6: 590 人 - 国や県からの通知文やチラシを用いて、児童生徒への指導を随時行った。 - 各学校で保護者へ学校通信やFacebook、学校安心安全メールを活用し注意喚起を行った。
(3) プログラミング教育の充実	各校の意見を聴取、実証の上、教育効果の高い新たなプログラミングソフトを選定し、次年度の導入に向けて具体的な購入計画を進める体制を整えた。これにより、児童・生徒の論理的思考力や創造力の育成に寄与するとともに、教員の指導力向上を図った。
(4) 学校と地域が一体となったキャリア教育の推進	- 全小中学校でキャリア教育全体指導計画を立案・実施し、小中の系統性と児童生徒の発達段階に応じた計画的・組織的な取組を行った。 - 小学校から中学校まで繋がるキャリア教育として講師による接遇マナー研修を中学校 1 年生と小学校 5 年生で実施した。9/2～9/19 の期間、全小中学校で学年指導・学級での指導を含め接遇マナー研修を実施した。 - 生徒達の職業観を芽生えさせることを目的に、様々な職業人を学校に招き、生徒達と「どんな職業か」や「働くことの意義」について語り合う「夢授業交流会」を 3 中学校で実施した。市商工会の協力を得て、飲食業界など地域に身近な職種に参加が増え、生徒にとって具体的な将来像を描きやすい内容となった。さらに令和 6 年度は、新たに「九州プロレス」「ライジングゼファーフ岡」「福岡海上保安部」も加わり、職業の多様性に触れる幅広い学びの場として、より一層の充実を図ることができた。 夢授業参加者（団体）数 R5: 143 名⇒R6: 104 名
(5) ALT を活用した、英語による実践的コミュニケーション力の育成や多文化共生の理解を深める外国語教育の充実	- ALT3 名を小中学校及び教育支援センターに派遣し、場に応じた自然な外国語の使い方や発音等に触れることで、外国や外国人、外国語への興味が喚起されるとともに学習意欲の向上につながった。また、授業時間で ALT の出身国の文化などを紹介したり、休み時間、掃除、給食等をとおして児童生徒と関わる時間を持ったり、異文化理解が促進された。 - 前後期 1 回ずつ外国語教育・ALT 担当者連絡会を開催し、授業日程等を協議することで、ALT の有効な活用を図った。 - 夏休み英語体験活動として、小学 1～4 年を対象にカントリーツアー（各国のブースを回り、文化に触れる体験・令和 6 年 7 月 26 日開催 75 名参加）、小学 5～6 年生を対象にスカベンジャーハント（謎解きゲーム・7 月 30 日開催 21 名参

	加)を実施した。短期間で多くの児童がALTと英語でコミュニケーションしながら世界を身近に感じることができ、参加した1～4年生の94.4%が「また参加したい」と答え、5～6年生の全員が「英語を勉強したい」と感じる等、好評だった。
(6) 「主体的・対話的で深い学び」を視点とした授業改善の推進	・市教育委員会主催研修を年間39回行うとともに、学校と市教育委員会指導主事による論文研修の指導を21人に対して実施したり、27人の初任者への指導を実施したりすることにより、個々の教員の課題に応じた授業改善を推進し、授業における主体的・対話的で深い学びの実現を助言した。 ・どの学習においても、誰一人とり残すことなく、すべての児童生徒の資質・能力の高めていけるよう主任指導主事が授業研修会に参加し、令和6年度は9回指導した。

【施策】2 誰一人取り残されず個別最適な学びと協働的な学びの実現を図るための環境整備

評価	3	・協働的な学びができていると答えた児童生徒の割合：前年比 5.6 ポイント増（R5 80.7%、R6 86.3%） ・35 人以下学級達成率 100%の維持 ・日本語指導を希望する児童・生徒の日本語指導受講率 100%の維持		
成果	・ICT 支援員を活用して、児童生徒の学びの個別最適化と協働的な学びを一体的に推進するとともに、児童生徒の学びの状況を的確に把握し、個に応じたきめ細かな支援ができた。 ・多様な人材の配置による 35 人以下学級の実現により、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな学びの支援が可能になった。 ・近年の物価高騰や経済状況の変化を踏まえ、高等学校入学支援金を 5,000 円増額。経済的な理由で学びを諦めることのないよう、支援の充実を図った。			
課題	・多様な人的配置を継続し、多様なニーズに応じた支援を維持する必要がある。 ・教員がICTを活用する力を高められるよう外部講師を招聘した研修会等への支援を検討する必要がある。 ・外国人学校やフリースクールに通う等、様々な境遇にある児童生徒の多様な学びの機会を保障する支援の必要がある。		今後の方向性	維持

個別施策・事業等	取組状況
(1) 原則全小中学校35人以下学級の実施	・全小中学校において原則35人以下学級を実施し、実施した学級数に応じて、少人数学級対応講師(小学校1人、中学校3人)を配置し、学習指導において個に応じたきめ細かな支援ができた。
(2) 小学校教育支援員、少人数学級対応講師、特別支援教育支援員、通級指導教室教員、日本語指導講師の配置による多様なニーズに応じた支援の充実	・市雇用の少人数学級対応講師、小学校教育支援員、県費の指導方法工夫改善教員の配置で、少人数指導や習熟度別の指導等が実施でき、個々の児童生徒の状況や進度に応じた指導の充実が図れた。

	- 市費で日本語指導講師を配置し、県費日本語指導教員と連携しながら、個に応じたきめ細かな学習や生活での支援を行った。 - 特別支援教育支援員の配置時数を大幅に増やし、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の支援の充実を図った。 R5:11名8,400時間 ⇒ R6:15名10,200時間 - 通級指導教室の巡回指導を継続するため、市費で通級指導教室指導教員1名を配置し、保護者や対象児童生徒が他校への通級の負担なく、自校の慣れた環境で安心して指導を受けられる体制を整備した。															
(3) 就学援助・修学支援の実施と周知の徹底	- 就学援助については、経済的に困難な状況にある世帯への支援をより適切に行うため、支給対象の選定や周知に努め、支援を必要とする世帯に対して充実した対応を行うことができた。これにより、子どもたちが安心して学校生活を送れる環境の整備に寄与した。 就学援助受給者数R5 881人⇒R6 767人 - 高等学校等入学支援金は、支給決定者の内、私立学校専願入試合格決定者に対して、2月中に支援金支給を行い、高等学校等進学にあたって支援が必要な世帯への早期支援に取り組んだ。平成14年の制度創設以来、支援金額は据え置かれていたが、近年の物価高騰や経済状況の変化に加え、多くの高等学校においてタブレット端末の購入を保護者負担で求められるなど、教育にかかる費用が増加している現状を踏まえ、支援の実効性を高めるため、支援金額を5,000円増額した 支給金額 国・公立：40,000円 ⇒ 45,000円 私立：55,000円 ⇒ 60,000円 - 奨学金制度について7月に各中学校に説明し、本市独自に作成している（「夢をあきらめないで」）を学校から中学3年生の保護者に伝達して、すべての対象者への周知の徹底ができています。															
(4) ICT支援員の支援による、学習支援ソフトやデジタル教科書の活用など教職員の個別最適化された協働的な学習指導の充実	- ICT支援員を各中学校区に1名ずつ配置し、個別最適化された学びや協働的な学びの一体的推進を進めた。 - 市主催情報担当者対象の研修会を設定し、プログラミング教育やAIについての学びを行い、校務での活用や各学校の学習に生かせるようにした。 - ICT支援員の支援の状況<table><tr><td></td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>授業支援</td><td>1,510件</td><td>908件</td></tr><tr><td>教員研修</td><td>494件</td><td>327件</td></tr><tr><td>校務支援</td><td>358件</td><td>210件</td></tr><tr><td>ICT環境整備支援</td><td>567件</td><td>656件</td></tr></table>		R5	R6	授業支援	1,510件	908件	教員研修	494件	327件	校務支援	358件	210件	ICT環境整備支援	567件	656件
	R5	R6														
授業支援	1,510件	908件														
教員研修	494件	327件														
校務支援	358件	210件														
ICT環境整備支援	567件	656件														

【施策】 3 時代の変化に対応する教育の充実

評価	3	・教育指導計画書【教科全体計画、環境教育全体計画等】に位置付けた取組実施率100%		
成果	・時代が変化しても変わらない教育の不易の内容を大切に、児童生徒の身近な課題や必要な内容を取り入れ、各学校で実践できた。 ・各校の実情に応じた取り組みにより、充実した教育を実施できた。			
課題	・児童生徒の発達段階に応じたカリキュラムマネジメントを行っていく必要がある。さらに、専門的な知見を有する関係各所と積極的な連携を進め、児童生徒に即した高い教育効果を目指していく必要がある。 ・時代の変化に対応した教育内容に取り組む必要がある。		今後の方向性	維持

個別施策・事業等	取組状況
(1) 男女共同参画、主権者教育、消費者教育、環境教育の充実	・児童生徒の発達段階に即してカリキュラムマネジメントを行い、教育指導全体計画に位置付け実施した。 ・県や市などの関係各所の企画に連携して、授業にゲストティーチャーや講師を招聘して取り組んだ。 ・市長と教育長が給食の時間に小中学校を回り、子どもの声を市政運営につなげる取組であるランチミーティングを年 11 回実施した。 ・各小中学校では、「ワンヘルス」の視点から、人・動物・環境の健康を一体的に捉える教育を進めた。副読本『いのちのノート』を活用した授業では、人と動物、自然とのつながりへの理解を深めた。令和 6 年度は、古賀東小学校で「ヤギプロジェクト」が始動し、地域と連携してヤギを育てながら命の尊さを学ぶ取組を実施。舞の里小学校では、5 年生が専門家と共に「ビオトープサミット」を行い、子どもたちの意見をもとに観察台や橋の改修を行うなど、環境整備を進めた。
(2) 防犯教育、暴力団排除教育、災害復興教育の推進	・学校安心メールシステムの活用により、防災、防犯に関する情報の共有化し、人的被害の防止を図った。 (R6 年度不審者情報等、メール配信回数：19 回) ・各学校、防災教育計画を立案し、「防災ポスターを作ろう」、社会科「火事からくらしを守る」「ハザードマップをプレゼントしよう」等、子どもたちの命を守るための防災教育を計画的・組織的に取り組んだ。 ・各小中学校で避難訓練や防災・減災の学習、引渡し訓練等を実施した。(R6 避難訓練実施回数：青小 2 回、小野小 3 回、古賀東小 3 回、古賀西小 2 回、花鶴小 2 回、千鳥小 2 回、花見小 4 回、舞の里小 1 回、古賀中 2 回、古賀北中 2 回、古賀東中 2 回) ・全中学校で福岡県警から講師を招いて暴力団排除教育を実施し、暴力団が社会に及ぼす悪影響や犯罪被害を受けないための日頃からの心がけ等を学んだ。

主要施策 II. 豊かな心と健やかな体を育てる学校教育の充実

子どもたちが生涯にわたって心豊かにたくましく生き抜くためには、豊かな心・健やかな体・確かな学力の育成が求められています。そこで、主体的に自らの個性と社会性を高め続けるとともに、将来にわたり、健康で安全な生活を送るようするための教育を充実させます。

【施策】1 生涯にわたって心豊かにたくましく生きるために必要な道徳的实践力の育成

評価	3	・教育指導計画書【道徳教育全体計画等】に位置付けた取組実施率 100%
成果	年間を通じて、各教科、道徳教育などを意図的・計画的に実施し、児童生徒の心豊かにたくましく生きる心の育成につながった。	
課題	児童生徒の経験や教材に基づき、場面や状況を自分ごとに考え議論することで、道徳的心情を深める指導の在り方について、さらに教員の指導力の向上が必要と考える。	今後の方向性 維持

個別施策・事業等	取組状況
(1) 道徳性を養う心の教育の推進	- 道徳教育全体計画をもとに、発達段階に応じた道徳的心情を高められるように、計画的に実施した。 - 小中学校において道徳推進教員を中心に、各教科との関連（カリキュラムマネジメント）を図り、体験活動とつなげた道徳的实践力を高めていく授業を行うことができた。
(2) 体験活動と関連させた議論する道徳教育の充実	体育会や合唱コンクールなど学校行事と関連を図った道徳の学習や社会科「し尿処理学習」の見学など各教科と関連付けた学習、今日的課題である「ワンヘルス」、「性の多様性」など、自己の考えを深める道徳の学習を実施できた。

【施策】2 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進

評価	3	・教育指導計画書【人権教育全体計画等】に位置付けた取組実施率 100%
成果	「いのちのノート」に新たな人権課題に対しての教材を取り入れ実施することができた。 - 各校の実態に応じて育成する体力を体力向上プランの「1校1取組」で設定し、運動を高める取組を実施することができた。 - 今後の部活動の在り方について審議を重ね、移行時期や地域クラブの整備方針、スポーツ・文化・芸術活動の推進に関する方向性を整理し、答申として取りまとめることができた。 - 水泳授業の民間委託を1社から2社体制に拡充することで、円滑な運営がより可能となった。本格実施へ向けて確かな道筋をつけることができた。	
課題	時代の要請や子どもの現状に応じた取り組みを継続していく必要がある。	今後の方向性 維持

個別施策・事業等	取組状況
(1) 市独自の人権教育副読本「いのちのノート」の改編と活用の推進	- 校区連絡協議会人権教育部会を中心に、新しい人権課題を取り入れ、人権教育副読本「いのちのノート」等の改訂作業を毎年各中学校区で検討実施し、配布。学習指導過程に位置付け実施した。 - 新たに、「子どもの権利条約」「多様性：その思い込み大丈夫」「ワンヘルス」など、子ども基本法の成立や性の多様性

	を求めていく学びの広がり、人獣一体とした考えに対応した教材を取り入れ実施した。																								
(2) 学校の体力向上プランや古賀市スポーツ推進計画に基づく体力向上の積極的な取組	・小中学校において、「運動が好き」「やや好き」の児童生徒の割合は、全国や国平均と同等値であり、体育科の学習や休み時間で楽しく運動を通して体力や運動技能を高めている傾向があった。 ・年1回の体力向上会議では、古賀市の運動に対する児童生徒の意識調査の結果や運動技能の傾向を共有し、次年度の取組の内容を共通認識することができた。 ・体育科の学習では、児童生徒が運動へ意欲を持って取り組めるように、運動への「期待感」や体を動かす「安心感」、仲間と共に運動する喜びの「共感」ができるような授業改善につながっている。 ・各小中学校が、ドッチボール大会や大縄跳び、スポコン広場の種目の記録大会等の取組で、体力向上を図った。																								
(3) 生徒の多様な運動や文化芸術活動に親しむことができる環境を充実させるとともに、教職員の働き方改革を推進するため、古賀市独自の部活動の運営について検討する「古賀市部活動地域移行等検討委員会」の実施	・令和6年度は3回（通算5回）開催し、今後の方向性について審議を重ねた結果、令和7年3月28日に委員長から教育長へ答申が提出された。 《答申の基本方針》 ① 令和10年9月を目途に、部活動を地域クラブ等へ移行し、多様な体験活動の場とする。 ② 地域クラブの整備と、その活動環境の早期整備を進める。 ③ クラブ等に参加しない生徒にも活動機会を確保し、スポーツ・文化芸術活動の充実を図る。																								
(4) 「古賀市版部活動方針」に基づく適切な指導・運営の徹底	・教員が担っていた顧問の役割を担い、かつ、生徒への専門的技術指導も行う地域部活動指導員を古賀中学校1人、古賀北中学校2人、古賀東中学校に3人を配置し、中学校部活動の指導の充実を図るとともに、教職員の働き方改革も推進した。 ・令和5年度に改訂した古賀市立中学校部活動方針に則って、朝練なし、部活動時間を平日2時間以内、土曜日3時間以内とし、週の部活動日を平日3日、土曜日1日の合計4日以内とする部活動運営を定着させ、「生徒の活動と休養のバランスの取れた健全な成長」「教職員のワーク・ライフ・バランスの実現」「生徒の心身の健康管理、事故防止」を推進できた。																								
(5) インストラクターからの専門的な指導による子どもたちの泳力向上や屋内プールの利用による天候等の影響を受けない計画的な授業の実施、プールの維持管理等に係る教職員の負担軽減のために、小中学校水泳授業の外部委託の実施	・令和6年度は、これまでの委託業者であるクロスパルこがに加えて、マイクロバスを保有するビートスポーツ㈱に水泳授業を委託し、大型バスが校内に入れない学校において、児童の乗降がよりスムーズに行えるようになった。インストラクターや教員が複数配置されることで、安全に水泳授業を実施できた。 ＜アンケート＞水泳授業を行うのは、「クロスパルこがやレックス」と「学校」のどちらがよいですか？ 【児童生徒】 <table border="1"><thead><tr><th>回答内容</th><th>人数</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>「クロスパルこがやレックス」など外部委託がよい</td><td>2,200人</td><td>67.9%</td></tr><tr><td>「学校」がよい</td><td>849人</td><td>26.2%</td></tr><tr><td>どちらでもよい</td><td>191人</td><td>5.9%</td></tr></tbody></table> 【教諭】 <table border="1"><thead><tr><th>回答内容</th><th>人数</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>「クロスパルこがやレックス」など外部委託がよい</td><td>24人</td><td>86%</td></tr><tr><td>「学校」がよい</td><td>10人</td><td>41.7%</td></tr><tr><td>どちらでもよい</td><td>2人</td><td>8.3%</td></tr></tbody></table> ● 「クロスパルこがやレックス」など外部委託がよい ● 「学校」がよい ● どちらでもよい	回答内容	人数	割合	「クロスパルこがやレックス」など外部委託がよい	2,200人	67.9%	「学校」がよい	849人	26.2%	どちらでもよい	191人	5.9%	回答内容	人数	割合	「クロスパルこがやレックス」など外部委託がよい	24人	86%	「学校」がよい	10人	41.7%	どちらでもよい	2人	8.3%
回答内容	人数	割合																							
「クロスパルこがやレックス」など外部委託がよい	2,200人	67.9%																							
「学校」がよい	849人	26.2%																							
どちらでもよい	191人	5.9%																							
回答内容	人数	割合																							
「クロスパルこがやレックス」など外部委託がよい	24人	86%																							
「学校」がよい	10人	41.7%																							
どちらでもよい	2人	8.3%																							

【施策】3 生涯にわたって健康に生きる力を育む健康教育と食に関する指導の充実

評価	3	・教育指導計画書【体育に関する全体計画・健康に関する全体計画】に位置付けた取組実施率 100% ・健康に過ごすために、授業で学習したことや養護教諭などから教えられたことを、普段の生活に役立てていると答えた児童生徒の割合：R6 小学校 80.6% 中学校 76.3%
成果		・成長期の骨づくりが健康の基礎となることに着目し、生活習慣記録や骨密度測定、健康講話など、モデル校で先行的に取り組みを実施。その成果を全小中学校へ共有し、次年度からの本格実施へとつなげた。 ・教育指導計画の「体育・健康・食に関する全体計画」等に位置付け、健康に関する教育と食に関する指導を体系的に取り組むことができた。
課題		・食生活や生活習慣病予防の定着には、学校だけでなく家庭・地域等の協力が不可欠であるため、更なる連携が必要である。
		今後の方向性 維持

個別施策・事業等	取組状況																								
(1) 自立して生活できる力を身に付けるための食に関する指導の充実	・千鳥小学校では、食育講座を俣明治の協力により実施した。子どもたちは「ジュースより牛乳を飲もう！」と意欲的な様子だった。 ・中学校では、調理実習で「梅ヶ枝餅」、「カレイのムニエル」、「ブロッコリーのソテー」を作った。生徒たちは楽しみながら調理に取り組み自炊力を高めた。																								
(2) 生活習慣病予防教育、がん教育、薬物乱用防止教育などの発達段階に応じた健康教育の推進	・健康介護課と連携し、生活習慣記録や骨密度測定、健康講話などを実施した。「子どもの健康づくりモデル事業」として、令和6年度は、古賀西小、千鳥小、古賀北中をモデル校に指定。次年度の本格実施に向けて、効果的な取り組みの検討を進めた。 ・モデル校として、古賀西小・千鳥小・古賀北中での骨密度測定および健康講話を実施した。また、生活習慣調査を実施した。 【生活習慣記録：2回・各5日間】 <table><tr><th rowspan="2">学校</th><th colspan="2">1 回目 (夏休み明け)</th><th colspan="2">2 回目 (健康講話受講後3か月)</th></tr><tr><th>日程</th><th>実施人数</th><th>日程</th><th>実施人数</th></tr><tr><td>古賀西小</td><td>8/26～30</td><td>78 名</td><td>12/16～20</td><td>74 名</td></tr><tr><td>千鳥小</td><td>9/2～6</td><td>55 名</td><td>12/10～14</td><td>54 名</td></tr><tr><td>古賀北中</td><td>9/9～13</td><td>197 名</td><td>1/20～24</td><td>191 名</td></tr></table> ・各校で外部講師を招く等、がんの予防方法や早期発見の大切さ、治療方法について学んだ。 ・「薬物乱用防止教室」を学校保健計画に位置付け、福岡県薬物乱用防止講習会講師団講師を招いて、中学校全学年、小学校5～6 学年を対象に薬物乱用を絶対にしないという意味決定や行動選択ができる資質・能力の育成を図った。	学校	1 回目 (夏休み明け)		2 回目 (健康講話受講後3か月)		日程	実施人数	日程	実施人数	古賀西小	8/26～30	78 名	12/16～20	74 名	千鳥小	9/2～6	55 名	12/10～14	54 名	古賀北中	9/9～13	197 名	1/20～24	191 名
学校	1 回目 (夏休み明け)		2 回目 (健康講話受講後3か月)																						
	日程	実施人数	日程	実施人数																					
古賀西小	8/26～30	78 名	12/16～20	74 名																					
千鳥小	9/2～6	55 名	12/10～14	54 名																					
古賀北中	9/9～13	197 名	1/20～24	191 名																					
(3) 発達段階に応じた「性に関する指導」の推進	・各校、性に関する指導全体計画を立案し、系統的に性に関する学びを実施し、全中学校で、福岡女学院看護大学教員による学年ごとの発達段階に応じた性教育を実施した。																								

	青柳小学校、小野小学校、古賀東小学校、花見小学校の5～6学年、古賀東中学校の全学年を対象に、福岡県が派遣する性暴力対策アドバイザーによる性の健康と権利に関する教育を実施した。
--	---

【施策】 4 学校における読書活動の推進

評価	3	- 各小中学校の学校図書館図書標準達成率：100%を維持 - 児童一人当たりの年間貸出冊数：前年度比 4.2 冊減（R5 116.0 冊、R6 111.8 冊） - 生徒一人当たりの年間貸出冊数：前年度比 3.3 冊増（R5 8.9 冊、R6 12.2 冊）
成果		- 朝読書の取組や読書週間の設定、図書委員会による取組、読書量の視覚化、読書ボランティアによる読み聞かせ、「学校司書の推し本」としてヤングアダルトの本の選書紹介冊子の更新等の取組で、読書に関心を持つことにつながった。 - 図書の時間に本の調べ方の学習等を行うことにより、読書指導の充実が図れた。
課題		学校図書館の利用が少ない児童生徒への働きかけや児童生徒の読書離れ
		今後の方向性 維持

個別施策・事業等	取組状況
(1) 学校全体での日常的・継続的な読書活動の推進と読書指導の充実	- 各校が「朝読」や全校一斉読書タイムの実施等により、本に親しみ読書に集中できる時間を設けた。 - 各校が読書月間の設定、保護者や地域住民など読書ボランティアによる読み聞かせ、図書委員による読書クイズやビブリオバトル、辞書引き大会、しおりコンテスト等の取組、貸出冊数等の読書量をシールや1人1台端末等を活用した可視化、ブックトラム(学校図書巡回車)の来校等で、読書への興味関心を高めた - 教育委員会主催の司書教諭・学校図書館司書合同研修で、各校の教育指導計画に則った実践について交流し、司書教諭と図書司書との連携を充実させた。 - 学校図書館司書が、内容を確認・協議し、おすすめのヤングアダルトの本を紹介する冊子「学校司書の推し本」を作成し、読書離れが進む学年が読書への関心が高まるよう働きかけた。 - 古賀中学校と千鳥小が「子供の読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰」を受けた。
(2) 学校図書館図書標準遵守と蔵書内容更新の推進	- 全小中学校で学校図書館図書標準の100%を超えて、整備目標を達成できた。 - 各校が蔵書の配分比率を勘案しつつ、「調べ学習に利用できる図書」「児童生徒・教員の要望」「データの古いものの更新」等の方針をもって図書備品購入計画を立て、蔵書を更新できた。

(3) 学校図書館の「読書センター」「学習情報センター」としての機能の充実	・児童生徒の調べ学習等において、学校図書館の効果的活用ができるよう、司書教諭、学校図書館司書を中心に読書指導や環境整備を行い、読書活動や教育課程の展開に寄与することができた。
(4) 市立図書館との連携推進	・市立図書館より学校図書館の市民開放のための一般図書や授業に役立つ学習支援セットを借り受けた他、児童の市立図書館施設見学や学校の図書委員が市立図書館おすすめの本を手作りPOPで紹介・展示する等の取組で、連携を推進した。

主要施策 Ⅲ. いじめ・不登校をなくし、楽しく学べる学校づくりと特別支援教育の充実

いじめ、不登校の未然防止や早期対応、障がいのある児童生徒に対する多様な教育ニーズに応じた支援の充実が求められています。全ての子どもが難しいことでも、失敗を恐れず挑戦できるよう、多様な教育ニーズに応じた人的・物的配置をおこない、個に応じた支援の充実を図ります。

【施策】 1 いじめや不登校の未然防止と早期対応体制の充実

評価	3	- いじめはどんな理由があってもいけないことだと答える児童生徒の割合：前年度比 0.4 割増（R5 95.8%、R6 96.2%） 1人1台端末を活用したアンケートの実施率：100% - 校内教育支援センターの設置率：100%
成果		1人1台端末等を活用したアンケートやスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等による教育相談の充実により、いじめや不登校の未然防止・早期対応が促進された。 - 校内教育支援センターの設置運営や児童センター・フリースクール等の学校外の施設での学びの評価等により、不登校児童生徒の学校内外の居場所を確保が図られた。
課題		- いじめは生命または身体に重大な危険を引き起こす場合もあるため、全教職員が年度初めに、学校いじめ防止基本方針等について改めて理解を深めると共に、いじめ重大事態に対する平時からの備えについて点検する必要がある。 - 不登校児童生徒の保護者が悩みを抱えて孤立しないように適切な情報把握や支援を受けられるようにすることが必要である。
		今後の方向性 拡充

個別施策・事業等	取組状況
(1) 1人1台端末を活用した「心の健康観察」や学校生活・環境多面調査等を活用した、いじめのない人間関係づくりと学級集団づくりの推進	全校が1人1台端末を活用し「心の健康観察」等のアンケートやいじめ問題への対策・対応に重点を置いた「学校生活・環境多面調査」を実施し、いじめのない人間関係づくりと学級集団づくりの推進を図った。
(2) 要保護児童対策地域協議会と関係機関との連携強化	- 学校教育課及び各校が要保護児童対策地域協議会に参加し、各小中学校の担当者、養護教諭、スクールソーシャルワーカー、教育支援センター、子ども・若者相談室、児童相談所、学童保育所等関係機関とともに支援を要する児童生徒について情報の共有化と支援の方途について協議した。また、外部講師による「子どもの異変に気付いた時の初期対応(学校編)」についての講話で、速やかに学校から市へ、市から外部機関へ各関係機関が連携して対応することの重要性について共有し、関係機関がつながりを持ち、連絡等をこまめに行いながら情報共有をすることができた。 - 全小中学校で、市の子育て支援部門等と情報共有を行い、虐待やヤングケアラー等の家庭環境に課題がある児童生徒への支援をきめ細かく対応することができた。また、必要に応じて、継続した支援が必要なケースにおいて、関係者が一介して、ケース会議を行い、その児童生徒に寄り添った支援を検討実施することができた。

(3) 学校とスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心の教室相談員などの連携による教育相談体制の充実	・スクールソーシャルワーカーが全小中学校を巡回し、緊急対応の要請にも応じ、教育相談を実施した。 <table><tr><td></td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>実対応件数</td><td>118件</td><td>133件</td></tr><tr><td>延べ対応件数</td><td>519件</td><td>667件</td></tr></table> ・中学校を中心とした県費スクールカウンセラーの派遣に加え、小学校に市費でスクールカウンセラーを配置し、児童生徒・保護者との面談やカウンセリング等を実施した。 R5 延べ189件 ⇒ R6 延べ175件 ・心の教室相談員を全小中学校に配置し、児童生徒の話し相手や相談支援等に対応した。 R5 延べ3,966 件 ⇒ R6 延べ4,056 件		R 5	R 6	実対応件数	118件	133件	延べ対応件数	519件	667件
	R 5	R 6								
実対応件数	118件	133件								
延べ対応件数	519件	667件								
(4) 高等学校等中途退学問題調査研究会議を通じた進路指導の充実と中途退学未然防止対策の実施	・市研修事業「高等学校等中途退学問題調査研究会議」を9月と2月の年2回開催した。参加者は、古賀市校長会代表、高校教諭、中学校生徒支援、子ども若者相談室、古賀市隣保館職員。2回目の会議では、子ども研究会議で策定した「中途退学を防ぐための5方策」について、各学校での取組の成果と課題について共有した。その後、中途退学防止に向けて未然防止・早期発見・早期対応について協議し、情報共有を図った。									
(5) いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ防止対策推進委員会によるいじめ防止対策の促進	・「いじめ防止対策推進委員会」と「いじめ問題対策連絡協議会」を合同で開催し、市内小中学校でのいじめの現状の共有や事例検討等を実施し、いじめの防止等に関係する機関等の連携を強化できた。									

【施策】2 教育支援センター「あすなろ教室」の教育環境・機関間連携の充実

評価	4	・入級数：2名増（R5 33名、R6 35名） ・入級する中学3年生のうち進路が決定した割合：100%を維持 ・入級する児童生徒への満足度アンケート：前年度比0.2^{ポイント}増（4件法でR5 3.6、R6 3.8）		
成果	・入級児童生徒数は増加傾向にあるが、職員を増員し、安全に支援を継続することができた。 ・入級の仕組みを見直し、年度ごとの入級申請を更新届の提出へ簡素化することで、進級後も円滑に利用でき、入級児童生徒の利便性が高まった。			
課題	・不登校児童生徒数は増加傾向にあり、今後も利用ニーズは高いため、教育支援センターのセンター機能を強化すると共に、あすなろ教室の魅力を高め、安全な運営を継続する。		今後の方向性	拡充

個別施策・事業等	取組状況
(1) 施設内外の環境や外部機関等を活用した体験活動による社会的な自立に向けた支援の充実	・教育支援センターの近隣施設での職場体験や園芸活動で育てた野菜を使った調理実習、クロスパルこがアリーナでのスポーツ体験や水泳授業を行った。 - また、市と包括連携協定を結ぶ(株)ピエトロとの調理実習、福岡県立少年自然の家「玄海の家」での野外炊飯、福岡県立社会教育総合センターの講師による火おこし体験、福岡県馬術連盟とのワンヘルス体験等を実施し、社会的自立の

	ための支援の充実を図った。
(2) 不登校児童生徒の保護者同士の交流の 機会の支援	・教育支援センターに入級する保護者向けに、スクールカウンセラーによる親子の関わり方に関する講話やスクールソーシャルワーカーによる進路相談等を行った。また、保護者同士が交流できるよう茶話会形式の保護者の会を開催し、交流の機会を設けた。 R 5:2回延べ6人参加⇒R 6:3回延べ20人参加
(3) 教育支援センターへの通級が難しい児童 生徒への訪問型支援の充実	・通級が難しい児童生徒に加え、通級が少なくなってきた児童生徒についても家庭訪問による支援を実施した。 R5:3人延べ18回 ⇒ R6:4人延べ24回
(4) 学校と教育支援センターや子ども・若者 相談室、民間教育機関等との連携の充実	・「生徒指導に関する研修会」を開催し、学校教育課、教育支援センター、青少年育成課、児童センター、子ども・若者相談室、隣保館の関係者が参加し、不登校や問題行動の支援に向け、学校と関係機関との連携強化を図った。 ・電子黒板を整備し、小中学校と連携して、学校で開催される外部講師による授業をオンラインで繋ぎ、あすなろ教室で受講する機会を提供できた。 ・児童センターや隣保館、フリースクール等の民間施設を利用する不登校児童生徒について、指導要録上の出席扱いとする仕組みを継続した。
(5) 社会的自立に向けたスクールカウンセ ラー及びスクールソーシャルワーカーに よる相談体制の充実学校と教育支援セン ターや子ども・若者相談室、民間教育機関 等との連携の充実	・教育支援センターを利用する児童生徒及びその保護者に定期的にスクールカウンセラーによるカウンセリングを実施した。 R 5:延べ 65 件⇒R 6:延べ 69 件 ・スクールソーシャルワーカーを教育支援センターに定期的に派遣し、ソーシャルスキルトレーニングや相談支援を実施し、不登校児童生徒だけでなく家庭支援にも繋がった。

【施策】 3 特別支援教育推進のための教育環境・就学相談・就学支援・研修の充実

評価	3	・支援を必要と考えている児童生徒が支援に繋がった割合: 前年比 0.2 ポイント増 (R5 96.1%、R6 96.3%) ・通級指導教室での指導を自校で受けた児童生徒の割合: 前年比 11 ポイント増 (R5 33.0%、R6 44.0%)		
成果		・特別な教育的支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、教職員対象の研修や保護者対象の就学相談を通して、特別支援教育への知識と理解を深めることができた。 ・通級指導教室の巡回指導の充実を図り、自校で支援を受けられるよう取り組み、支援を必要と考えている児童生徒が支援に繋がるよう推進できた。また、通級指導教室の自校方式導入に向け道筋をつけることができた。		
課題		・特別支援学級のクラス数の増加傾向に対し、適切に教室を確保する必要がある。 ・通級指導教室の自校方式を導入し、保護者による送迎の負担がなく、児童生徒が慣れた環境で安心して指導を受けられるよう整備し、通級による指導をあきらめることがないよう推進する必要がある。	今後の方向性	拡充

個別施策・事業等	取組状況
(1) 障がいのある児童・生徒が個に応じた教育を受けられるための合理的配慮及びその基礎となる環境整備をめざした就学支援体制の充実	・校長会や教頭会等において、合理的配慮のもと多様な学びの場の保障ができるよう特別支援教育で求められる最新資料等を周知し、各校の実情に応じて対応した。 ・県教育委員会重点課題研究指定・委嘱校2年目として、花見小学校が研究主題「通常の学級における交流及び共同学習の充実」の発表会を実施し、市内小中学校の教員が参加した。 ・市主催で、特別支援コーディネーター研修会を実施し、学校における特別支援教育の理解と協力体制の整備や具体的な支援の在り方等を共有した。
(2) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた就学相談・就学支援の充実	・教育支援委員会を年6回実施し、個別の検査や保護者・児童生徒との面談対応を行い、きめ細かく適切な就学先に関する判断を行った。 教育支援委員会判断人数R5:233人 ⇒ R6:243人 ・各学校での特別支援教育の状況に対し、学校からの要請に応じて特別支援教育相談室「ひまわり教室」の主任相談員を派遣し、指導についての助言や情報提供を行った。 検査・面談・訪問支援R5:1,046回⇒R6:1,020回 ・通級指導教室の自校方式導入の理解を促進するため、保護者説明会を実施し、17世帯18名の保護者が参加した。
(3) 通常の学級に在籍する発達障がい等の児童生徒への個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成と教育的支援の推進	・全小中学校において、合理的配慮を推進するため通常学級に在籍する発達障がい等の児童の個別の教育支援計画及び指導計画を作成して、日常の個に応じて指導に生かした。また、合理的配慮を推進するために、学校間、保護者、教職員間でも共有し、児童生徒に合った支援を実施できた。
(4) 特別な教育的配慮が必要な児童生徒が安心して学校生活を送れるよう特別支援教育支援員の配置時数の増加	・特別な教育的支援を必要とする児童生徒数の増加に対応するため、特別支援教育支援員の配置時数を増やした。 R5:11人 8,400時間⇒R6:15人 10,200時間 ・特別支援教育支援員研修会を市研修事業に位置付けて年2回開催し、資質の向上を図った。
(5) 通級指導教室の巡回指導促進を図る必要備品の追加整備	・通級指導教室指導教員を市費で雇用し古賀中学校に配置し、小中学校で巡回指導を継続した。 ・各校に通級指導教室連絡調整員を配置し、また、青柳小学校にトランポリン等のある通級指導教室巡回指導専用教室を設置して、巡回指導の充実を図った。 通級指導教室巡回指導対象児童数R5:7人 ⇒ R6:16人 ・通級指導教室担当教員の研修会を年2回開催した。
(6) 医療的ケアが必要な児童生徒にケア内容に応じた適切な看護師の派遣の継続	・医療的ケアが必要な児童生徒の保護者と在籍校との連絡調整し、「古賀市立小・中学校における医療的ケアの実施等に関するガイドライン」に沿って、医療的ケア個別マニュアルや緊急時対応フローチャート等の作成支援を行うと共に、看護師を派遣し、医療的ケアを学校にて実施した。

主要施策 IV. 地域や子どもに信頼され、地域とともにある学校づくりの推進

地域や子どもに信頼され、地域とともにある学校づくりを推進します。「地域をよくするために何をすべきか考える子ども」を育成するための地域と学校が一体となった学校運営を支援します。

【施策】 1 小中連携教育の充実と地域とともにある学校づくりの推進

評価	3	・学校運営協議会の確実な年2回実施100% ・地域学校協働活動推進員研修会の実施100% ・学校運営協議会の開催回数（1校当たりの平均）：R6 2.7回
成果		・校区連絡協議会を実施し、各部会による情報共有と課題への取組を実施できた。 ・地域学校協働活動推進員研修会を通して、推進員同士の横のつながりができた。 ・地域と学校が協働し、コミュニティ・オープンクラスなど活動を推進することができた。 ・古賀市版コミュニティ・スクールとして、学校運営協議会の中に地域学校協働活動推進員を位置付けることができた。
課題		・児童生徒のために、同校区内や古賀市の中で地域協働活動推進員の活動を広げていく必要がある。 ・地域学校協働活動を地域の特性に応じてコーディネートを進めていくためには、地域学校協働活動推進員の研修内容をさらなる充実させていく必要がある。 ・学校が日頃から地域活動推進員の方と課題を共有して連携を深め、新たなアイデアを取り入れ実践していくことが必要である。
		今後の方向性 維持

個別施策・事業等	取組状況
(1) 中学校区ごとの校区連絡協議会による小中連携教育の充実	・各小中学校区の状況に応じて、校区連絡協議会が実施され、古賀市内小中学校で連携し、校区ごとに目標を立て、人権教育部会（啓発部会）、学校適応促進部会、学力保障部会で取組を実施した。 ・人権教育部会では、機関誌の発行等での啓発を行った。 ・学力保障部会では、学びの基本、家庭学習等についての情報共有と取組を実施した。 ・学校適応促進部会では、不登校児童生徒対応に向けた連絡会等を実施した。 ・学びの基本となる、立腰や家庭学習ノート、中学校の定期考査に合わせた家庭学習強化週間等に取り組んだ。 ・古賀北中学校区では、中1ギャップにならないよう、小学6年生を対象に中学校授業「わくわく体験」を実施した。 ・全中学校区では、人権教育授業研修会を実施し、小中合同での授業研究・協議会を実施した。その際、指導主事の派遣があった際には、指導助言をおこなった。 ・「校区連絡協議会代表者会」を実施し、各中学校区で部会の進捗状況を確認し合い、連絡調整を図った。
(2) 学校運営協議会機能と地域学校協働活動の一体的推進	・古賀市のコミュニティ・スクールとして、学校運営協議会の中に「地域学校協働活動推進員」を位置付け、令和6年度は、各学校に1名以上、計13名に委嘱し、地域と学校をつなぐ活動を推進した。

(3) 保護者や地域と連携した家庭の教育力向上の支援	- facebook を活用し、学校の教育活動の様子を発信し、地域や保護者に学校の教育活動への理解促進を図った。 - 児童生徒対象の規範意識講演会をはじめ、さまざまな講演会にも保護者が参加できる体制を整え、学校と保護者との共通理解の促進と連携を深めた。 - PTCA 活動の改革について、ボランティア制での組織運営など、新たな体制での学校とのよりよい連携方法を模索した。
(4) 学習支援アシスタントが参画した教育活動の充実	11 校中 10 校で学習支援アシスタントを任用し、児童生徒に対し、きめ細かな学習支援を行った。
(5) 地域・保護者に学校を開くオープンスクール等の実施	- 学習参観や学習成果の発表等を実施し、保護者や地域の方々に学校の教育活動を知ってもらう機会を設定した。 - 東中学校では、コミュニティ・オープンクラスを実施し、保護者及び地域の方が生徒と一緒に授業参観する期間を設け実施した。 - 古賀北中では、1日オープンスクールの日を設定し、いつでも訪問できる参観を実施した。
(6) 地域の清掃活動や行事等への児童生徒の積極的な参加奨励	小野小「蛍の保全」、古賀西小「松原清掃活動」、花見小「松原清掃及び植樹」、舞の里小「舞小ピオトープ」、古賀中「オータムウォーキング（大根川清掃）」、古賀北中もりあげ隊「松原清掃・花見海岸清掃/千鳥駅あいさつ運動」など、小中学校において地域の美化作業等を地域の方と協働して実施した。

【施策】 2 教職員の育成と研修の充実

評価	3	- 県及び福岡教育事務所指導主事による指導者数：19回のべ47人 - 市主催研修会への参加率：100%		
成果	- 研修を通して、ICTを活用した個別最適化と協働的な学びを一体的に推進したり、児童生徒の学びの状況を効率的に把握したりしながら、効率的に授業実践を行うことができた。 - 主任指導主事による指導助言をR6は、9回実施できた。 - 県重点研究指定校への定例会、中間報告会への参加及び指導助言をおこなった。			
課題	若年教員が増え、教科の指導力や生徒指導対応など、今後も教員の資質・能力を高める指導助言が必要である。		今後の方向性	維持

個別施策・事業等	取組状況			
(1) 主題研究における授業研究、中学校区における授業交流の推進	小中学校ともに、主題研究を設定し、教科及び総合、特活などで授業研究を通して研鑽を積んだ。			
	青柳小	全教科・総合等	小野小	人権教育
	古賀東小	全教科	古賀西小	算数科
	花鶴小	算数科	千鳥小	算数科
	花見小	特別支援教育	舞の里小	国語科
	古賀中	各教科	古賀北中	各教科
	古賀東中	各教科		

(2) 研究指定・委嘱等による教育研究の奨励、支援	・花見小学校においては、「令和5・6・7年度 福岡県重点課題研究指定・委嘱事業を受け、研究主題を『すべての子が「わかる」「できる」交流及び共同学習』と設定し、ユニバーサルデザインの授業づくりを通して、通常学級児童と特別支援学級児童の交流及び共同活動の実践の研究を進めている。
(3) 国・県・教育事務所主催の研修会、教科等研究会等への積極的な参加の推進	・小中学校の教職員において義務教育課主催や県教育センター主催の研修に主体的に参加し、意欲的に自己研鑽され指導力の向上に取り組んだ。 ・令和6年度安全功労者内閣総理大臣表彰を小野小が受賞した。 ・文部科学省大臣優秀教職員表彰を1名が受賞した。 ・福岡県公立学校教育マイスター表彰を1名が受賞した。 ・ふくおか教育論文最優秀賞を1名、優良賞2名、（若年の部）優秀賞1名が受賞した。 ・糟屋地区教育論文において、古賀東小が学校賞を、優秀賞を1名、優良賞を4名、佳作を5名が受賞した。 ・古賀中学校と千鳥小が「子供の読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰」を受けた。
(4) 個々の教職員のICT活用能力向上のための研修会の充実	・児童生徒の資質・能力の育成について理解し、各学校の実態に応じた授業改善を推進するために、学力向上会議において、個別最適化と協働的な学びを一体的に推進するよう効果的なICT利活用の研修を実施した。 ・9月上旬に学力向上プランを作成し、各校PDCAサイクルを回すことで、ICTの利活用も含めた学力向上につながる授業改善を実施した。
(5) 職務内容に応じた市主催研修会の充実	・市教育委員会主催研修(年間39回)を行うとともに、学校と市教育委員会指導主事による論文研修の指導を21人に対して実施したり、27人の初任者への授業参観や教科指導を実施したりすることにより、個々の教員の課題に応じた授業改善につながった。 ・人権教育の拠点となる施設である海津木苑の完成に伴い、管理職（校長・教頭）古賀市汚泥再生処理センター視察見学を研修会で実施し、各学校の人権教育の充実を図った。

【施策】3 教育費の保護者負担軽減等の推進

評価	3	・令和6年度制服等リユース活用件数：R6 290件
成果		・令和6年度から、体操服もリユース品の対象に加えたことで、保護者の経済的負担の軽減につながった。 ・近年の物価高騰や経済状況の変化を踏まえ、高等学校入学支援金を5,000円増額。経済的な理由で学びを諦めることのないよう、支援の充実を図った。

課題	・更なる保護者負担軽減を推進するためには、リユースの維持だけでなく、購入の可否から検討する必要がある。	今後の方向性	拡充
----	---	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 保護者負担軽減の継続実施	・令和6年度は、制服、書道バックに加え、体操服のリユースを始めた。 ・全小学校において、1年生の机引き出しのリユースが定着し、児童の物を大切に作る心の育成につながっている。
(2) 古賀市高等学校等入学支援金制度の周知徹底	・令和5年度に引き続き、1月から3月までの転入世帯に対し、対象年齢の児童生徒がいる場合は、転入届の受付の際に、高等学校等入学支援金制度についてのお知らせも配布した。 ・令和7年度入学者から高等学校等入学支援金について、国公立・私立ともに支給額を5,000円引き上げた。これにより、進学にかかる初期費用の一部をより手厚く支援し、保護者の経済的負担の軽減を図った。 R6年度高等学校入学支援金件数 一般（R6.4入学）：公立32件、私立15件、 私立専願（R7.4入学）：19件

主要施策 V. 良好な学校環境の整備・充実

学校環境の整備・充実を図るために、施設面では、学校施設長寿命化計画に基づく大規模改造工事、トイレ改修を実施し、特別教室への空調設置に取り組むほか、予防保全型の管理を進めます。また、安全で安心な学校給食の充実をめざし、調理設備の整備を行うと共に食育の推進を図ります。

【施策】1 教育環境の充実に向けた施設・設備の整備

【結果】	【教育環境の充実に向けた施設・設備の整備】		
評価	4	・小・中学校施設の建設・大規模改造・長寿命化改良からの平均経過年数：24.7年（R5 24.7年） ・学校施設長寿命化計画に沿った工事の進捗率：53.3%（R5 46.7%） ・トイレ洋式化率：72.4%（R5 65.9%）	
成果	・学校施設長寿命化計画に基づき、古賀東中学校の校舎部分の大規模改造工事が完了、建物の耐久性確保と機能強化、省エネ化を実現した。 ・小野小学校のトイレ改修工事を実施、洋式化とバリアフリー化により居住環境が向上した。 ・体育館・武道場の空調整備について検討と設計を実施し、全校整備に向けた目途が立った。		
課題	・経年により発生する校舎の損耗や機能低下が進む中、計画的に建物の耐久性確保を図る必要がある。 ・トイレ洋式化、バリアフリー化、照明のLED化、体育館空調整備等に取り組み、各学校の居住環境をより高める必要がある。	今後の方向性	拡充

個別施策・事業等	取組状況
(1) 古賀東中学校校舎大規模改造（工事）の実施	・校舎部分の大規模改造工事の2年目として、屋上防水と外壁の全面改修、管理棟・多目的ホールの内装リニューアル、北側トイレ洋式化、太陽光発電パネル新設、防犯カメラ新設などを実施した。
(2) 古賀東中学校体育館への空調設置（設計）の実施	・体育館及び武道場への空調整備に向けた方式比較検討、設計を実施した。
(3) 古賀西小学校校舎屋上防水等改修（設計）の実施	・屋上防水の全面改修等の工事に向けた設計を実施した。
(4) 小野小学校、花鶴小学校体育館外壁等改修（設計）の実施	・外壁改修、屋上防水、内部リニューアル、空調設置に向けた設計を実施した。
(5) 小野小学校校舎・体育館トイレ改修（工事）の実施	・校舎及び体育館の大便器の洋式化、床の乾式化・段差解消、「みんなのトイレ」整備のための工事を実施した。
(6) 青柳小学校校舎・体育館トイレ改修（設計）の実施	・校舎及び体育館の大便器の洋式化、床の乾式化・段差解消、「みんなのトイレ」整備等に向けた設計を実施した。
(7) 花見小学校エレベーター改修（工事）の実施	・老朽化したエレベーターの更新工事を実施した。

【施策】2 学校施設の維持管理・修繕

評価	4	・学校施設の不具合が原因で怪我をした学校利用者数：0人（R5 0人）
成果	・施設の種別や規模に応じた法定点検や維持管理を実施するとともに、可能な限り不具合に対応し、利用者の安全を確保した。	

課題	- 限られた予算の中での不具合対応となるため、安全性等を考慮のうえ方法や順番について工夫する必要がある。 - 教室への空調一斉整備から年数が経過し、清掃等のメンテナンスを計画的に進める必要がある。	今後の方向性	維持
----	---	--------	----

個別施策・事業等	取組状況
(1) 設備の種別や規模に応じた保守点検の実施	- 電気設備、消防設備、水道施設等の法定点検を実施したほか、エレベーター保守、機械警備、植栽管理、環境整備員配置などを実施した。 - 令和6年度から、毎年数校ずつ教室等の空調の清掃を開始、令和6年度は2校（154台）実施した。
(2) 不具合発生箇所の補修の実施	修繕82件、維持補修工事44件を実施した。

【施策】3 登下校の安全確保に向けた地域・関係部署との連携体制の整備

評価	3	・教育指導計画書【安全に関する全体計画】に位置付け取り組んだ率１００％ ・通学路交通安全プログラム検討箇所数：８箇所（Ｒ５ ７箇所）		
成果	・警察署や運送会社等と連携し、児童および生徒が交通安全への理解を深めることができた。 ・また、道路管理者や警察等と連携して、通学路の危険箇所対策を実施し、事故の未然防止を図った。			
課題	・地域学校協働活動として、見守り活動を位置づける中で、関係機関との連携を一層深め、継続的かつ効果的な体制づくりを進めていく必要がある。		今後の方向性	維持

個別施策・事業等	取組状況
(1) 学校・保護者・地域・関係団体と連携した児童生徒の登下校の交通安全教育の充実	- PTCA や地域と連携した児童生徒の登下校の見守り活動を継続し、子どもが精神的・身体的被害を受ける事件を防止できた。 - 全小学校において、福岡県交通安全協会を講師とし、小学校1年生に横断歩道の渡り方、小学校4年生に自転車の安全な乗り方についての講演を実施した。 - 粕屋警察署の協力のもと、舞の里小学校において外国人留学生向け交通安全教室を実施した。自転車の交通ルールを学んだ4年生が「やさしい日本語」を用いて、外国人に交通ルールを説明。同じ地域で学ぶ留学生が安全に自転車を利用できるよう支援するとともに、自分たちが学んだ内容を他者に伝えることで、学びが定着し、深まりを実感することができた。 - 福山運送および小丸交通財団の協力のもと、古賀東中において全校生徒390人を対象に交通安全教室を実施。自転車通学時における安全意識の向上を目的に、交差点や横断歩道での安全な行動について具体的に指導を受けることができ、生徒たちからは「交差点では内輪差やオーバーハングに気をつけたい」といった声があがった。

(2) 通学路交通安全プログラムの継続的な実施	・通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の危険箇所を道路管理者や警察との関係機関と共有し、改善策を協議し安全確保に努めた。
-------------------------	--

【施策】4 教職員の健康管理体制の充実

評価	4	・教職員の超過勤務時間 月 45 時間超過者の割合：15.96% 前年比 5割減 (R5 21.53%) ・教職員の月当たり平均超過勤務時間数：26.97h 前年比 3.7 時間減 (R5 30.68h) ・総合健診有所見者数：104人 前年比 8人減 (R5 112人) ・精神疾患による病欠休職者数 0人 (R5 全国 0.77%) ・ストレスチェックでの高ストレス判定者の割合：12.3% 前年比 1割減 (R5 13.3%)		
成果	・古賀中学校に産業医を配置し、産業医による面接回数が R5 年度比 1.8 倍に増加するなど、より多くの教職員の健康相談等に対応できる体制づくりが出来た。また、他 10 校においても年 3 回の衛生委員会を実施し、校内衛生環境の保持につながった。 ・教職員の長時間勤務の状況は年々改善傾向にあり、平均超過勤務時間数・月 45 時間超過者数のいずれも R5 年度から減少した。			
課題	・近年増加する育児休業取得者への対応として代替職員を確保するなど、教職員の負担軽減をより一層すすめる必要がある。		今後の方向性	拡充

個別施策・事業等	取組状況															
(1) 健康管理医及び産業医(教職員が50人以上の学校に設置)による面接等健康管理の実施	- 令和3年度から教職員が50人以上となった古賀中学校に産業医を委嘱し、月1回衛生委員会への出席と職員への面接等を実施し、教職員の健康管理の向上に努めた。 - その他10校は、年3回程度衛生委員会を開催、健康管理医の委嘱を行い、教職員の健康管理の相談窓口を設置している。 <table><tr><td colspan="2"></td><td>R5年度</td><td>R6年度</td></tr><tr><td colspan="2">衛生委員会開催回数(11校)</td><td>35回</td><td>42回</td></tr><tr><td rowspan="2">面接回数</td><td>産業医</td><td>18回</td><td>33回</td></tr><tr><td>健康管理医</td><td>なし</td><td>1回</td></tr></table> - 平成28年度からストレスチェックを実施し、教職員のメンタルヘルス不調の予防と職場環境の改善に努めた。 事後面談実施 R5 1名 ⇒ R6 なし			R5年度	R6年度	衛生委員会開催回数(11校)		35回	42回	面接回数	産業医	18回	33回	健康管理医	なし	1回
		R5年度	R6年度													
衛生委員会開催回数(11校)		35回	42回													
面接回数	産業医	18回	33回													
	健康管理医	なし	1回													
(2) タイムレコーダーを活用した県費負担教職員の勤務時間管理の推進	- 令和元年9月からICタイムレコーダーを各学校に導入し、教職員の勤務時間を適正に把握することで、長時間勤務の改善に努めた。 - 国が示す長時間労働の上限月45時間を目標に長時間労働を段階的に減らす啓発を行うことで、超過者の減少に努めた。 - 月45時間超過者 R5 918人 ⇒ R6 708人 - 新規採用職員の超過勤務時間を年2回校長会で示すことで、管理職に適切な業務マネジメントの実施を促している。															

【施策】5 学校給食の充実

評価	3	・食中毒による事故 0件 ・アレルギーによる事故 0件		
成果	・給食提供は衛生管理基準及びマニュアルに基づき安全安心に努めており、食中毒やアレルギーによる事故が発生することがなく、学校が求める時間に給食を提供できた。			
課題	・施設設備において築37年目を迎え、老朽化が進んでいるため、施設設備の改善を図る必要がある。		今後の方向性	維持

個別施策・事業等	取組状況
(1) 安全・安心で確実な学校給食の提供	・安全安心な学校給食を提供するため、学校給食衛生管理基準及び大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき食品の取扱い、調理を行った。
(2) 地場産農産物及び地元食材の使用	・JAや農林振興課、地元農家と協議しながら地場産物食材の使用に努めるとともに、新たな生産者の発掘に努めた。
(3) 安全な給食づくりのための計画的な施設・設備の整備	・安全な給食づくりのために、建築・設備点検等保全計画に基づき、調理機器や洗浄機器などの計画的な整備を行い、令和6年度においては食缶洗浄機・食缶保管庫の更新を行った。
(4) 衛生管理強化のための施設・設備等の改善及び調理従事者への衛生研修の実施	・調理機器、洗浄機器等の修繕工事を行うとともに、衛生管理強化のための施設の改善を図った。また、調理従事者は、春・夏の長期休業期間中を利用し、衛生研修会を実施し、衛生面への意識向上を図った。
(5) 飲用牛乳の対応状況に応じた給食費の減額を実施	・アレルギー対応として、令和6年度より飲用牛乳除去及び飲用牛乳のみの提供を行い、それぞれ給食費減額が実施できた。

【施策】6 食育の推進

【結果】	①	食育の推進		
評価	3	・親子見学 児童 50 名 保護者 48 名（R5 児童 45 名 保護者 38 名） ・小学校 2 年生対象給食センター見学 全 8 校（9 月から 11 月）実施		
成果		・小学生対象の親子給食センター見学、小学 2 年生を対象とした給食センター見学の実施や食に関するおたより、校内放送などを通じ、食への関心や大切さを深めることができた。		
課題		・学校給食と家庭での食事、食に関する連携の進め方	今後の方向性	維持

個別施策・事業等	取組状況
(1) 児童を対象に、体験学習や調理員等との交流を取り入れた給食センター見学の充実	・小学校8校の2年生を対象とした給食センター見学を実施し、児童と調理員とメッセージ交換などを行うことで、作る側食べる側それぞれの意識向上につなげることができた。 令和4年度 児童 32名 保護者 27名 令和5年度 児童 45名 保護者 38名 令和6年度 児童 50名 保護者 48名
(2) 食への関心や食の大切さを深めるために親子体験学習の実施や給食時の校内放送を利用した情報発信	・例年、夏休み期間に実施している親子見学を食器洗浄機更新工事実施のため、春休み期間に実施した。

主要施策 VI. 人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進

人権を尊重する古賀市を実現するため「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」、「福岡県人権教育・啓発基本指針」及び「古賀市人権施策基本指針」を踏まえ、学校教育、社会教育において人権教育・啓発の一層の推進に努めます。

【施策】1 総合行政としての人権教育・啓発の推進

評価	3	・「いのち輝くまち☆こが2024」参加者数:全体会 631 人、第1分科会 66 人第2分科会 74 人 ・「いのち輝くまち☆こが2024」分科会アンケートで非常に参考になったと答えた人の割合:100%
成果	・講演会やセミナー等を実施し、人権教育の推進を図ることができた。	
課題	・「いのち輝くまち☆こが」開催に係る小中学校及び第2部会の取り組み方について検討する必要がある。	今後の方向性 維持

個別施策・事業等	取組状況
(1) 市民の学習意欲の高揚を図る研修等と主体的な学習活動への支援	・「いのち輝くまち☆こが2024」の午前の全体会では、小野小学校によるステージ発表、古賀東・花鶴小学校、古賀東中学校、玄界高等学校から4人の人権作文発表を行い、吉川誠司さんによる「インターネットと人権侵害」に関する講演会を、午後からは駒井忠之さんによる「熱と光を求めて～水平社創立の思想に学ぶ～」特別講座及び分科会として、古賀中学校、古賀市歴史資料館、青柳小学校、一般社団法人こがみらいの取組内容を発表してもらい、市民とともに人権について考えを深めた。
(2) 教育委員会事務局関係職員の人権教育に対する資質の向上	・事務局職員人権問題研修を年2回実施した。前期は古賀市職員人権問題研修において、同和問題に関することについて学び、後期は各課別に課題を設定し、研修に取り組んだ。
(3) 教育行政の全領域の中に人権教育を位置付けた学社連携の推進	・人権尊重推進委員会に構成団体・事務局として参画し、12月の人権尊重週間「いのち輝くまち☆こが2024」開催に向け取り組んだ。 ・古賀市人権擁護委員とともに、小野小、古賀東小、古賀西小、花見小、舞の里小が人権の花運動を実施し、人権教育の充実と発展につながった。

【施策】2 学校教育における人権尊重精神の高揚を図る効果的な研修の推進

評価	3	・市主催の人権に関する研修会の実施:年3回 ・高等学校等中途退学問題調査研究会議の実施:年2回
成果	・児童生徒が直面する人権課題について、自分自身を守るとともに、自他の人権を大切にする学習を教職員が計画的・組織的に取り組むことができた。 ・特定職業従事者として、最新の情報から教員の人権感覚を高めることができた。 ・近隣の高等学校と進路における情報共有を行うことができた。	
課題	・現代にある様々な人権課題に対して、特定職業従事者として自他の人権を大切にする人権意識を高める学びの機会が必要である。	今後の方向性 維持

個別施策・事業等	取組状況
(1) 若年教員が個別の人権課題に関する知識や認識を深める研修の充実	経験の浅い教員が人権教育の基礎基本を学び、人権感覚を磨く機会として、教職経験1年経過教員と学校長が命じた講師を対象に外部講師を招聘し、「若年教師人権・同和教育研修会」を実施した。
(2) 教職員の人権感覚を高めるための研修の充実	「部落差別の解消の推進に関する法律」「第三次とりまとめ」「古賀市の人権・同和教育」を中心とした研修を各校内で実施した。 - 人権教育について、校長がリーダーシップをとって学校運営に取り組むために、外部講師を招聘し、「校長人権・同和教育研修会」を実施して研修を深めた。 - 管理職を対象に、海津木苑への施設見学の研修を実施した。 - 各小中学校において、古賀市の人権・同和教育の取組の歴史を理解するため、「古賀市教職員人権・同和教育研修資料」を活用した校内研修を実施した。 - 学校人権教育研究協議会へ古賀市学校人権教育推進事業補助金を交付し、人権教育の研究及び推進を図った。
(3) 進路の保障に向けた高等学校等中途退学問題調査研究会議の研究結果に基づく各校の取組の充実	- 個に応じた進路保障ができるように、市研修事業「高等学校等中途退学問題調査研究会議」を開催し、高校教員と3中学校教員、市教委との会議を開催した。 - 進路保障上の課題をもとに、研究会議で策定している「中途退学を防ぐための5方策」についての各学校での取組内容を交流し、次年度の取組の参考にできた。

【施策】3 人権尊重の視点に立った学校づくりの推進

評価	3	・教育指導計画書【人権教育全体計画】に位置付け取り組んだ率100%
成果	学校における人権尊重の視点に立った授業づくりを行ったり、「いのちのノート」等を活用したりすることで、児童生徒に寄り添った指導を実施した	
課題	現代にある様々な人権課題に対して、教職員が自他の人権を大切にする人権意識を高める学びの機会が必要である。	今後の方向性 維持

個別施策・事業等	取組状況
(1) 人権尊重の視点に立った授業づくりの支援	- 小学校教育支援員、少人数学級対応講師等市雇用講師の市教育委員会研修を通して、「第三次とりまとめ」や人権三法等の趣旨、古賀市の教育施策に沿った人権教育の考え方・進め方、子どもの権利条約やこども基本法等、子どもの人権を大切にした支援の在り方の周知を行った。 - 各学校における校内研修や中学校区の合同研修等での講師や市指導主事等の講話や講義、指導助言を通して、人権感覚の育成を図った。
(2) 市独自の人権教育副読本「いのちのノート」を活用した授業研修の充実とその活用の推進	各校区の人権教育副読本「いのちのノート」等を道徳や学級活動等で活用した授業研修会を各校で行い、人権教育担当者を中心に授業実践の交流を図った。

(3) 市独自の人権教育副読本「いのちのノート」改編内容の充実	・人権教育副読本「いのちのノート」において、今日の人権課題である子どもの権利条約、多様性の学び、ワンヘルス等を取り入れる等、校区ごとに協議を行い、今年度も改訂した。
---------------------------------	--

【施策】 4 社会教育における人権教育・啓発の推進

評価	3	・分館教養学級の人権学習実施率 100%（R5 100%） ・分館長・分館主事・市民講座参加者の講演会・研修会への参加奨励及び人権啓発パネル・横断幕の展示（都度実施） ・人権の視点を基盤に据えた家庭教育講座実施 3 講座（R5 3 講座）		
成果	・幅広い年代の市民等の人権について触れ、学ぶ機会を提供することができた。			
課題	・人権学習は、絶えず学習の機会をとらえていくことが必要であり、様々な分野の講座等においても、人権学習の観点で企画していくために、引き続き、職員自らが常にその意識を持つことが必要である。		今後の方向性	維持

個別施策・事業等	取組状況
(1) 分館教養学級等での人権教育研修会の奨励	・すべての分館教養学級 24 学級で人権学習を実施した。
(2) 「いのち輝くまち☆こが2024」や人権をテーマにした講演会等への市民の積極的参加の促進	・校区代表分館長・分館主事に対し「いのち輝くまち☆こが2024」への参加を奨励した。 ・多くの市民が参加する各種講座など様々な機会を捉え、人権課題の解決に向けた行事等へ参加するように奨励することができた。
(3) リーパスプラザこがを利用した人権ひろばの開催による市民啓発	・リーパスプラザこがのロビー等で、パネルや横断幕の展示を行い、市民の人権意識の向上を図った。
(4) 人権の視点を基盤に据えた家庭教育講座等の開催	・「リーパスカレッジ」と連携し、対人関係や子育てに関する講座を開催し、参加者の心身の健康に寄与した。

主要施策 VII. 青少年が健やかに育つ環境の充実

青少年一人ひとりが「生き抜く力」を身につけ、自主性と協調性を持って心と体が健全に成長しているまちをめざし、「第2期古賀市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、青少年健全育成の環境づくりを推進します。

【施策】1 子どもの健やかな育ちのための支援

評価	4	・児童センターの来館者数 40,951 人（R5 33,023 人） ・児童センター「乳幼児事業」参加親子組数 616 組（R5 554 組） ・放課後子供教室参加児童数 19,146 人（R5 16,875 人）
成果		・3 児童センター全てで昨年度を上回る来館者数となり、幅広い年代を受け入れる子どもの行き場所・居場所として運営することができた。 ・各児童センターでは子どもたちの企画・運営によるまつりやイベントを実施し、主体性や協調性を育むことができた。 ・全8 小学校区で放課後子供教室を実施し、小学校や学童保育所と連携しながら、子どもたちの放課後の行き場所・居場所づくりに寄与することができた。
課題		・児童センター来館者増に対応するための職員体制の確保。 ・放課後子供教室の事業内容の周知拡大及び運営スタッフの拡充。
		今後の方向性 拡充

個別施策・事業等	取組状況																									
(1) 児童センターの「乳幼児事業」による親子あそび等を通じた交流の推進	・各児童センターで季節に応じたあそびの企画・運営を行い、多くの乳幼児親子が参加した。 【乳幼児事業実施回数及び参加親子組数】 <table><tr><th>センター名</th><th>実施回数（回）</th><th>参加親子組数（組）</th></tr><tr><td>青柳</td><td>34</td><td>382</td></tr><tr><td>千鳥</td><td>11</td><td>138</td></tr><tr><td>ししぼ</td><td>12</td><td>96</td></tr></table>	センター名	実施回数（回）	参加親子組数（組）	青柳	34	382	千鳥	11	138	ししぼ	12	96													
センター名	実施回数（回）	参加親子組数（組）																								
青柳	34	382																								
千鳥	11	138																								
ししぼ	12	96																								
(2) 各児童センターの特徴を活かした活動の推進による子どもたちの行き場所・居場所づくりの充実	・各児童センターで小中学生対象の活動プログラムを企画・実施したり、子どもたちの企画・運営によるまつりやイベントを実施するなど、特色のある児童センター運営を行った。 【児童センター来館者数】（単位：人） <table><tr><th>センター名</th><th>乳幼児</th><th>小学生</th><th>中高生 その他</th><th>合計</th></tr><tr><td>青柳</td><td>1,850</td><td>1,512</td><td>735</td><td>4,097</td></tr><tr><td>千鳥</td><td>1,078</td><td>11,582</td><td>10,978</td><td>23,638</td></tr><tr><td>ししぼ</td><td>1,330</td><td>9,130</td><td>2,756</td><td>13,216</td></tr><tr><td>合計</td><td>4,258</td><td>22,224</td><td>14,469</td><td>40,951</td></tr></table>	センター名	乳幼児	小学生	中高生 その他	合計	青柳	1,850	1,512	735	4,097	千鳥	1,078	11,582	10,978	23,638	ししぼ	1,330	9,130	2,756	13,216	合計	4,258	22,224	14,469	40,951
センター名	乳幼児	小学生	中高生 その他	合計																						
青柳	1,850	1,512	735	4,097																						
千鳥	1,078	11,582	10,978	23,638																						
ししぼ	1,330	9,130	2,756	13,216																						
合計	4,258	22,224	14,469	40,951																						
(3) 小学校区単位の地域が主体となる「放課後子供教室」の実施及び学童保育所と連携した放課後の行き場所・居場所づくりの充実	・地域住民の参加のもと、全小学校区で放課後子供教室を実施した。 開所日数：R5 436 日 ⇒ R6 458 日 参加児童数：R5 16,875 人 ⇒ R6 19,146 人																									

【施策】2 いきいきと子育てができる環境づくり

評価	3	・子どものための情報誌「こがっち」の発行 6 回（R5 6 回） ・児童センターと子ども・若者相談室との定例会 10 回
----	---	---

成果	- 子どもを対象とした各種事業案内や、相談窓口に関する情報など、「こがっち」を通じて子ども達に直接情報を届けることができた。 - 青少年支援センターの子ども・若者相談室への移管に伴い、引き続き連携を維持するため、定例会の開催や必要に応じた情報共有を行った。		
課題	子どもが抱える問題の多様化への適切な対応。	今後の方向性	維持

個別施策・事業等	取組状況		
(1) 青少年育成事業の案内、報告等を掲載した子どものための情報誌「こがっち」の定期的な発行等による情報発信	年6回発行し、小学生は全員配布、中学生は教室掲示を行い、各種事業案内や地域の取組、相談窓口に関する情報など、子どもたちに直接届けたい情報を掲載した。		
(2) 子ども・若者相談室等の青少年に関する相談機関や、学校との連携	- 児童センターと子ども・若者相談室との定例会を月1回開催し、情報共有を図った。 - 学校の教員を対象とした研修会で児童センターの取組を周知するほか、必要に応じて学校との連携を図った。		

【施策】3 子育て家庭にやさしい生活環境づくり

評価	3	・県条例に基づくコンビニ等への立入調査の実施 27箇所（R5 27箇所） ・少年補導員による巡回パトロールの実施 13回（R5 15回）		
成果	・立入調査や巡回パトロールの実施により、青少年にとって良好な環境の整備及び健全な成長を阻害するおそれのある行為の防止に取り組んだ。			
課題	・ネット犯罪や薬物乱用など青少年を取り巻く諸問題への対応。		今後の方向性	維持

個別施策・事業等	取組状況		
(1) 福岡県青少年健全育成条例に基づく、コンビニエンスストア、携帯電話事業者等への立入調査による有害環境浄化活動の実施	県条例に基づき立入調査対象となる全27箇所に調査を行い、青少年にとって良好な環境の整備及び健全な成長を阻害する恐れのある行為の防止に取り組んだ。		
(2) 少年補導員と連携した非行予防啓発活動の実施	少年補導員による月1回の巡回パトロール活動及び青少年が多く集まる行事（放生会及び二十歳のつどい）の巡回パトロール活動を支援し、非行予防啓発活動を行った。		

【施策】4 教育・保育提供体制の充実

評価	4	・学童保育所入所児童数（4月） 862人（R5 753人） ・学童保育所指導員研修会の参加者数 40人（R5 43人）		
成果	・大幅な入所児童数に対応するため、4学童（小野、古賀西、花鶴、千鳥）で1クラブずつ増やし、待機児童ゼロを堅持した。 ・市主催の研修会では子どもの人権と児童虐待対応をテーマに設定し、指導員の知識・能力の向上を図った。			
課題	・入所児童数の大幅な増加に対応するための施設及び指導員の確保。		今後の方向性	拡充

個別施策・事業等	取組状況		
(1) 学童保育所連絡協議会の実施	各学童保育所の指導員及び委託先の代表者と連絡協議会を実施し、情報交換や課題の共有を行い、円滑な学童保育所運営		

	に努めた。
(2) 学童保育所指導員研修会の充実	・市主催の研修会を実施し、指導員の知識・能力の向上を図った。 【研修内容】 ①子どもの人権について (筑紫女学園大学准教授 大西 良 氏) ②児童虐待対応について (保健福祉部子ども家庭センター子ども・若者相談室)
(3) 学童保育所保育計画に基づく運営の推進	・子どもの発達段階に応じた「古賀市学童保育所保育計画基礎版」をもとに、各学童保育所で作成した年間計画とデイリープログラムに沿った運営を行った。

【施策】5 子育てを支える地域づくり

評価	4	・通学合宿の参加児童総数 80 人（R5 58 人） ・寺子屋の参加児童総数 471 人（R5 269 人） ・子どもわくわくフェスタの参加団体数 36 団体（R5 27 団体）		
成果	・通学合宿や寺子屋など、地域が主体となり実施する事業について、参加児童数や実施地域が増加し、子どもの体験活動の場の充実につながった。 ・子どもわくわくフェスタではステージ発表・体験活動・飲食提供を行う参加団体数が増加し、子どもたちにさまざまな体験活動や活動発表の場を創出することができた。 ・中学生を対象に、将来さまざまな分野でリーダーとして活躍する「人財の育成」を目的とした「MF K s みらい塾」を、県及び宗像市・福津市と協働で新たに実施し、古賀市から 13 人の生徒が参加した。			
課題	・実施地域の更なる拡大に向けた事業周知及び協力者の確保。		今後の方向性	拡充

個別施策・事業等	取組状況
(1) 小学校区単位の地域が主体となり実施する通学合宿や寺子屋の支援	・通学合宿は、昨年度と同様、3校区（青柳・古賀西・花鶴）で実施され、計 80 人の児童が参加した。 ・長年通学合宿を実施している校区では、中学生がボランティアに訪れたり、近隣住民が「もらい湯」に協力するなど、地域の教育力の向上が見られた。 ・寺子屋は、校区コミュニティや自治会が主体となった活動が加わり、計 471 人の児童が参加した。
(2) 青少年育成団体の連携と活動の充実を目的とした「古賀市子どもわくわくフェスタ」の実施	・広く参加を呼びかけ、昨年度より多くの団体（ステージ発表 13 団体、体験活動 19 団体、飲食提供 4 団体）がフェスタに参加した。 ・大学との連携により、福岡女学院看護大学と福岡工業大学が体験活動ブースを設置し、学生との交流のもとで子どもたちがさまざまな体験を得ることができた。
(3) 九州産業大学との連携による「子どもアート教室」の実施	・子どもたちが楽しんで取り組めるアートプログラムを、九州産業大学や他課と連携しながら企画・運営し、年間を通して計 8 回開催、136 人が参加した。
(4) 学生等の若者ボランティアの参画による青少年育成事業の円滑な実施	・近隣の大学の協力のもと、アート教室やわくわくフェスタに学生ボランティアが参加して、運営補助や子どもたちとの交

	流を行った。 【ボランティア参加人数】 アート教室 26人 わくわくフェスタ 7人
(5) 県及び近隣自治体との連携による、中学生を対象としたリーダー育成プログラムの実施	・地域で活躍する人物の講義や同世代の仲間同士のグループワーク等を通じて、参加者一人ひとりが自分や地域の未来について考え、成長を実感する機会を創出した。 【参加生徒数】 26人（宗像市6人、福津市7人、古賀市13人） 【参加者へのアンケートによる自己分析の変化】 ・愛される力：3.39→3.76（+0.37） ・セルフイメージ：2.84→3.30（+0.46） ・コミュニケーション：3.07→3.47（+0.40） ・目標達成：3.02→3.59（+0.57） ・考える力：3.10→3.46（+0.36）

主要施策 Ⅷ. 明るく元気に交流し合うスポーツ活動の促進

第2次古賀市スポーツ推進計画等に基づき、健康スポーツ関連団体や関係機関と連携して市民活動を支援するとともに、明るく元気に交流し合うスポーツ活動を促進します。

【施策】1 子どもの運動機会の充実

評価	3	・初心者スポーツ教室の参加者数 143 人増 (R6: 1,116 人、R5: 973 人) ・スポーツ協会が実施した研修会・講習会の参加者数 538 人増 (R6: 3,643 人、R5: 3,105 人)		
成果	・ウォーキングや各種スポーツ教室をとおして、健康づくりや仲間づくり、生きがいづくりに活かせるようになっている。			
課題	・地域が主体となった運動、スポーツ活動ができる取組の展開が必要である。		今後の方向性	維持

個別施策・事業等	取組状況
(1) スポーツ推進委員や学校・スポーツ団体・家庭・地域と連携した子どもの体力向上事業の推進	・「市民健康スポーツの日」を古賀中学校で実施し、841人の参加があった。 ・初心者スポーツ教室を開催し、延べ1,116人（大人527人、子ども589人）の参加があった。 ・スポーツ協会による各競技団体の「研修会・講習会」は31回実施し、延べ3,643人（大人1,864人、子ども1,779人）の参加があった。 ・スポーツ協会による各競技団体の「一般・ジュニア・シニア大会」は62大会実施し、延べ6,072人（大人3,440人、子ども2,632人）の参加があった。
(2) 中学校運動部活動の地域移行について、学校、地域、スポーツ関係団体等と連携した調査・研究	・「部活動地域移行等検討委員会」で事務局として参加し、関係団体と協議を行った。 ・スポーツ協会の加盟競技団体に、部活動地域展開に係るアンケートを実施した。
(3) スポーツ指導者の資質向上のための研修会の開催	・ジュニアスポーツ団体の指導者や保護者等を対象に行う「ジュニアスポーツ指導者研修会」は、「熱中症予防と対応・心肺蘇生法」、「子どもの運動指導のコツ～伝え方、保護者との関わり」をテーマにした講義と実技を実施し、合計 35 人が参加した。

【施策】2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

評価	3	・初心者スポーツ教室の参加者数 143 人増 (R6：1,116 人、R5：973 人) ・スポーツ協会が実施した研修会・講習会の参加者数 538 人増 (R6：3,643 人、R5：3,105 人)		
成果	・ウォーキングや各種スポーツ教室をとおして、健康づくりや仲間づくり、生きがいづくりに活かせるようになっている。			
課題	・地域が主体となった運動、スポーツ活動ができる取組の展開が必要である。		今後の方向性	維持

個別施策・事業等	取組状況
(1) NPO法人古賀市スポーツ協会等との連携による「市民健康スポーツの日」「各種スポーツ教室」の開催によるスポーツへのきっかけづくり	・「市民健康スポーツの日」を古賀中学校で実施し、841人の参加があった。 ・初心者スポーツ教室を開催し、延べ1,116人（大人527人、子ども589人）の参加があった。 ・スポーツ協会による各競技団体の「研修会・講習会」は31回実施し、延べ3,643人（大人1,864人、子ども1,779人）の参加があった。 ・スポーツ協会による各競技団体の「一般・ジュニア・シニア大会」は62大会実施し、延べ6,072人（大人3,440人、子ども2,632人）の参加があった。
(2) ウォーキング推進の人材育成を継続し、地域資源を活用したウォーキングイベントの開催	・講義と実技を組み合わせたウォーキング実践者の拡大を目指す「ウォーキング人材育成講座」を6月に3回実施し、延べ30人が受講した。 ・古賀市の魅力を発信する「古賀市民ウォーキング（山粧う小野歩きコース、興山園の紅葉狩りコース、路傍の祈りコース）」を11月に開催し、85人（大人82人、子ども3人）の参加があった。 ・3月に開催した「古賀を歩こう！さくらウォーキング」は、78人（大人68人、子ども10人）の参加があった。 ・朝食の習慣化を柱とした「古賀式 私の朝プロジェクト」の取り組みの一環として、歩いてん道を活用した朝活ウォークを年2回開催し、延べ35人の参加があった。
(3) 障がいの有無に関わらずスポーツを楽しむことができる教室等の開催	・パラスポーツ体験（車いすテニス）を千鳥ヶ池公園で開催し、64人（大人46人、子ども18人）の参加があった。
(4) J1で活躍するアビスパ福岡や女子バレーボールVリーグ入りをを目指す福岡ギラソールとのフレンドリータウンに関する協定の活用	・福岡ギラソールと協定に基づく連携事業を実施 10/13 市民健康スポーツの日交流事業（福岡ギラソール 12人、中学生等32人参加） 2/23・24 全国6人制バレーボールリーグ総合男女優勝大会（クロスパルこがアリーナにて開催）

【施策】3 気軽にスポーツに関わることができる環境づくり

評価	3	・クロスパルこがアリーナ・サブアリーナ 新規LED照明 70基設置 ・クロスパルこがプール室 新規LED照明 20基設置		
成果	・クロスパルこがアリーナ・プール室照明をLEDに更新したことにより、利用者の満足度向上や維持管理コストの軽減につながった。			
課題	・市民体育館の新築移転については、多様な世代や目的に沿った設計を行う必要がある。		今後の方向性	拡充

個別施策・事業等	取組状況
(1) 市民が安心かつ安全に利用できる施設の維持管理	・ハード面では、突発修繕への対応を速やかに行い、利用者への影響を最小限に押えた。また、ソフト面では定期的な保守点検や利用ルール等の周知を定期的に行った。
(2) 指定管理者と連携した健康文化施設（クロスパルこが）の利用促進及び適切な維持管理	【利用促進】 ・市内小中学校の水泳授業を受託した。 ・毎月1回、指定管理者との定例会を実施し、円滑な運営のた

	めの情報交換や業務の調整、問題点の洗い出しや解決に向けた話し合い等を行った。 • SNS の配信、チラシ新聞折込、小中学校でのチラシの配布など多方面からのアプローチをかけ利用促進を図った。 【維持管理】 • 給排水設備や空調機、サウナ室、ウォータークーラーなど、利用者への影響を及ぼさないよう速やかに修繕を行った。
(3) クロスパルコがアリーナ照明を LED に更新	• アリーナ照明を LED に更新した。また、プール室照明も LED に更新した。
(4) ウォーキングを日常生活に取り入れやすくするためのマップの作成	• 市が主催した市民ウォーキングなどのウォーキングコースをオンラインの地図作成ツールで作成し、QRコードで確認できるようにした。
(5) 古賀市民体育館の今後について、他の計画との整合性を図りながら、さまざまな方策について検討	• 関係部署と連携し、さまざまな方策について検討を重ねた結果、千鳥が池公園内に新築移転する方針を固めた。

【施策】 4 スポーツをツールとした地域活性化

評価	3	・2024 パリオリンピックパブリックビューイング参加者数 215 人		
成果		・スポーツ大会や体験会等を通じて、市民の健康づくり、仲間づくり、地域づくりができています。		
課題		・スポーツ大会等に多くの自治会が参加できるよう検討する必要がある。	今後の方向性	維持

個別施策・事業等	取組状況
(1) 「市民交流ゴルフ大会」「リレーマラソン」「市民駅伝競走大会」等による仲間づくり、地域づくりの推進	・「第24回古賀市民交流ゴルフ大会」 参加者160人（大人160人、子ども0人） ・「第65回市民駅伝競走大会」 参加 25チーム 225人 ・リレーマラソン（市民健康スポーツの日のイベント） 参加 8 チーム 141 人
(2) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした「スポーツ月間（10月）」の定着	・10月のスポーツ月間の取組 市民スポーツ研修会（9/29） 参加者 137人（大人110人、子ども27人） 市民健康スポーツの日（10/13） 参加者 841人 バラスports体験会（10/26）（車いすテニス） 参加者 64人
(3) パリオリンピック・パラリンピックに出場する古賀市ゆかりの選手を応援するため、パブリックビューイングの開催や横断幕の設置(代表選出決定後)	・古賀市にゆかりのある比江島慎選手が出場するパリ2024オリンピックパラリンピック競技大会 男子バスケットボールパブリックビューイングを実施した。 対ドイツ戦（7/27） 参加者 145人（大人64人、子ども81人） 対ブラジル戦（8/2） 参加者 70人（大人36人、子ども34人） ・大会のPRのために市内3か所に横断幕を設置した。

主要施策 IX. 豊かな心を育む文化芸術活動の促進と文化財の保護及び活用の推進

古賀市文化芸術振興条例、古賀市文化財保護条例に基づき、特色ある文化芸術活動の創造をめざして市民活動を支援するとともに、歴史的文化遺産の継承や文化財の適切な活用等に努めます。

【施策】 1 文化芸術活動の推進

評価	4	・「芸術文化の祭典」来場者数（R5：3,299人、R6：2,971人）
成果	・第2期文化芸術振興計画の進捗管理として、アンケートのサンプル調査に着手できた。 ・「アート・バス事業」や「文化力向上事業」の認知度の向上・事業の再定着を図りながら、児童生徒を中心とした、市民の美術に触れる機会の提供に寄与することができた。	
課題	・既存事業の選択と集中をすすめ、新たな業務課題に対応していく必要がある。	今後の方向性 維持

個別施策・事業等	取組状況
(1) 第2期古賀市文化芸術振興計画(2024～2033)の推進及び進捗管理	・計画の進捗管理として、行政や文化関係団体に対するアンケートを取るにあたり、手法・設問などを審議いただいた。文化芸術審議会3回
(2) 「芸術文化の祭典」「童謡まつり」「コンサート」等による文化芸術に触れる機会や発表の場の提供	・NPO法人古賀市文化協会に以下の事業を委託し、文化芸術の振興を図った。 「第43回芸術文化の祭典」 来場者延べ2,971人 「第35回童謡まつり」 出演者715人、来場者2,592人 「サロンコンサート」 年10回 来場者延べ673人
(3) NPO法人古賀市文化協会との共働による「アート・バス」「文化力向上事業」による美術に触れる機会の提供と美術の振興に関わる人材の育成	・小中学生対象の対話型芸術鑑賞事業「アート・バス」 3回実施 参加者38人 ・「児童生徒文化力向上事業」として「対話型美術鑑賞」「制作」「展示」の一連の取組を、希望校4校と展開した。 対話型美術鑑賞・制作……児童生徒数402人 展示……古賀市芸術文化の祭典で展示 古賀駅美術館で展示（抜粋分）順次 《特別編》協力：九州歴史資料館 ・「船原古墳の宝を知ろう」小野小学校児童182人
(4) 公共施設での美術作品等の展示の実施	・市コレクション展Ⅰ「水のある風景」と七夕笹展示 来場者929人 ・市コレクション展Ⅱ「赤星孝と赤星信子展」 来場者903人、関連事業3回 参加者57人 ・「舞show美術館」（舞の里小学校） 毎月数点作品展示 ・「一点美術館」（市役所市民ホール）、「古賀駅美術館」市立図書館入口や館内での展示 等
(5) 貴重な美術に関連する書籍を集めた美術関係専門図書室の管理	・古賀北中学校 美術関係専門図書室の収集整理を継続中 1区画分の書籍を搬入、整理 2区画分の打診・調整

【施策】2 歴史資料館事業の充実

評価	4	- 船原古墳YouTubeちゃんねる再生回数 (R5:120,461回、R6:202,436回) - 企画展来場者数(R5「古賀の学校」:1,705人、R6「路傍の祈り」:1,359人)
成果		既存事業の見直しを行うとともに、他事業・他課等との連携を行い、事業に広がりを持つことができた。図書館・歴史資料館30周年事業で、市民とともにその歩みを共有することができた。また、即時性のあるデジタルコンテンツを追加開設することで、とくに「船原古墳」に関する情報を市内外の方に提供することができた。
課題		さらに既存事業の選択と集中をすすめ、新たな業務課題に対応していく必要がある。
		今後の方向性 維持

個別施策・事業等	取組状況
(1) 「国史跡船原古墳」に関する最新情報等の映像等による精力的な情報発信	「古賀の宝 船原古墳の世界」の解説パネル(35枚)の展示 歴史資料館ギャラリー 来場者612人 - 船原古墳YouTubeちゃんねる再生回数202,436回 - Instagramを開設し、運用開始
(2) 自然史・歴史講座における郷土の歴史に関する講演会や現地学習の実施	- 自然史・歴史講座(講演会) 演題「わが国の庚申信仰と古賀の庚申塔」 講師：森弘子氏(市文化財保護審議会会長) 参加者56人 - 市民ウォーキング(生涯学習推進課と共働)小野校区 歴史コース参加者23人、協力：史跡案内ボランティア - 現地学習「糟屋の神功皇后伝説の地を巡る」 参加者25人
(3) 「れきし体験パスポート」「子ども歴史講座」「ナイトミュージアム」など子ども向け体験型学習(講座)の実施	「子どもれきし体験パスポート」 夏休み・冬休み・春休み 延べ参加者481人 「子ども歴史講座」 勾玉づくり・杏葉づくり 全4回 参加者 33人 「古賀の遺跡を探検しよう」 参加者13人 「縄文土器をつくろう」 参加者14人 「古代食ってなァに？」 参加者10人
(4) 古賀市に縁のある偉人等に焦点を当てた特集展示等の実施	- 令和6年度企画展「路傍の祈り」 来場者1,359人 - 特集展示「戦争とくらし ～日常生活の変化に見る戦争の影～」 来場者398人 - 特集展示「義の武人 高橋紹運」 来場者1,032人
(5) 外部会場やイベント等を活用し郷土の歴史を発信する「出張歴史資料館」の実施	- 図書館・歴史資料館開館30周年記念事業 来場1,382人 - 第23回子どもわくわくフェスタに出展 昔のあそび体験(けん玉・福笑い・紙相撲・わなげ・すごろく) 来場者397人 - パネル展「古賀の宝 船原古墳の世界」(アクロス福岡)
(6) 古文書のデジタル化と歴史的資料に関わる情報収集・保存・継承・公開	- 学校関係・戦争関係など古賀の歴史について、地域の高齢者等に聞き取り、記録に留めるとともに「企画展」等の展示資料に活かした。 - 個人所有の古文書類など資料の確認作業等をし、郷土史料

	(資料)として保存できるよう情報収集や整理を行った。
--	----------------------------

【施策】3 文化財保護事業の推進

評価	4	・船原古墳の利用（活用）：韓国より研究者を迎えた解説会の開催（関連講座等含め 150 名参加）。		
成果	・船原古墳調査関連では、韓国の研究者を迎えた展示と解説会を通じて、市民へ韓国と船原古墳との関連性や魅力を伝え、共に交流を深めることができた。 ・文化財の指定に向けて審議を行い、「青柳村役場兵事関係資料」の諮問を行った。			
課題	・船原古墳の調査研究の推進と活用の継続、出土品保管などの検討が必要である。		今後の方向性	維持

個別施策・事業等	取組状況
(1) 国史跡船原古墳の保存整備と利用の検討	・調査指導委員会、県並びに文化庁調査官との会議を開催し、重要文化財指定に向けた出土品整理保存の検討・協議を行った。 ・（活用事業）韓国より研究者を迎え、資料調査並びに韓国の復元品展示と解説会を開催した。（前後の予習講座と特別解説会を含め150人参加）またリーパスカレッジで講座を行い大変好評であった。
(2) 船原古墳出土品の調査研究の推進	・出土品のクリーニング作業、実測、写真撮影等の記録化作業、専門家を招聘しての調査（不明金銅版・漆）を実施した。
(3) 開発に伴う記録保存のための発掘調査の効率的な実施	・埋蔵文化財記録保存のための発掘並びに整理調査を6件実施した。 対象：薦野大井手遺跡、青柳大内田遺跡、新原大田町遺跡、糸江・岸田遺跡、薦野清滝地区基盤整備、新原高木地区遺跡 ・試掘並びに確認調査を80件実施した。
(4) 指定文化財の選定の計画的な推進	・戦後80年を迎える令和7年度に向けて「青柳村役場兵事関係資料」の市指定への諮問を行った。
(5) 重要な文化財の保存整備・活用の検討	・県指定文化財「小山田斎宮の社叢」において、農林振興課とナラ枯れの確認調査を行い、小山田斎宮の氏子総代に報告するとともに現地確認を行った。併せて保護のための防止対策を行った。

【施策】4 市史編さん準備事業の推進

評価	3	・市史編さんに向け15箱分の資料を収集・整理		
成果	・古賀市に関する記録を後世に遺していくために、資料等を収集し、適切に保存することができた。			
課題	・聞き取り調査の取り組み。 ・来る市史編さん年に向け、体制整備や予算化など令和元年度の方針をもとに、具体的な提案が必要である。		今後の方向性	拡充

個別施策・事業等	取組状況
(1) 市史編さんに関わる資料・情報収集及び整理作業	・個人及び団体所有の古文書類など資料の確認作業等を行い、郷土史料（資料）として保存できるよう、情報収集や整理を行った。

主要施策 X. 学び合いを支える社会教育・生涯学習の活性化

第3次古賀市生涯学習基本計画に基づき、一人ひとりの人生を豊かにする「個人」発の学びをたいせつにするとともに、それぞれの学んだことが「参加」や「交流」によってひろがり、社会全体の持続性や新たな価値の創造へとつながる生涯学習社会の実現をめざすため、その中核となる社会教育を推進します。

【施策】1 生涯学習センターの機能の充実

評価	3	・リーパスカレッジのパンフレット作成・各戸配布 年2回（R5：2回） ・Wi-Fiの貸出回数55回（R5－）		
成果	・リーパスプラザこがの利用者総数は前年より増加しており、市民の「学び」や「つながり」の場の創出を推進することができた。			
課題	・施設の認知度や魅力を高め、未利用者の利用促進を図る必要がある。		今後の方向性	拡充

個別施策・事業等	取組状況
(1) リーパスプラザこがリニューアル基本計画に基づくリニューアルに向けた取組の推進	・関係機関との個別協議を行い、方向性の整理を行った。
(2) リーパスプラザこが（中央公民館、交流館、図書館・歴史資料館）の計画的な管理のために長寿命化計画を策定	・それぞれ建築年が異なる3館を中長期的な視点で老朽化対策を計画的に行えるよう、古賀市生涯学習センターの長寿命化計画を策定した。
(3) 地域社会課題や生涯学習に関するテーマなどの発信を意識したセンターの運用・管理	・市民の学びや交流のきっかけとなる「リーパスカレッジ（社会教育講座・家庭教育講座・スポーツ講座）」のパンフレットを作成し、各戸配付を行った。
(4) 利便性向上のため、多目的ホールや会議室形式の貸室にWi-Fiを設置	・9月よりWi-Fiの無料貸出を開始し、利便性の向上を図った。 R6（7か月間）55件

【施策】2 生涯学習の拠点としての効果的な講座等の充実

評価	3	・生涯学習 笑顔のつどい参加者 33 人増（R5：30 人 R6：63 人） ・リーパスカレッジの申込件数 150 件増（R5：1,581 件 R6：1,731 件）		
成果	・講座等への参加増に加えて特定年齢層の参加増と一定の成果が見られた。			
課題	・地域の生活課題やニーズを把握して、市民の参加意欲を上げるための行事や講座の実施方法等を継続して検討する必要がある。		今後の方向性	拡充

個別施策・事業等	取組状況
(1) 社会教育委員の会議による「生涯学習 笑顔のつどい」を地域課題に着目したテーマで開催	・放課後や長期休暇中の子どもの居場所づくりについて、公民館で活動されている地域団体の実践報告や、参加者同士の意見交換等を行い、つながりづくりを学び合う場を創出することができた。参加者 R5 30人 ⇒ R6 63人
(2) 「リーパスカレッジ（社会教育講座・家庭教育講座・スポーツ講座）」を、社会背	・健康、自然体験、生活、防災、歴史、家庭等地域の課題に即した、スペシャル講座2講座を含む62講座を実施した。課題としていた生産年齢層の参加に一定の成果が見られた。

景や地域課題に即した形で充実させて実施	
(3) 地域・団体がそれぞれの課題（テーマ）に応じて開催する講座の実施を支援	・地域からの出前型講座について相談が寄せられ、10件実施につながった。

【施策】3 学びと実践の循環による地域コミュニティの活性化

評価	3	・リーパスカレッジ受講者、分館長・分館主事への情報提供等（都度実施） ・公民館研修会への案内実施 年3回（R5 年3回） ・二十歳の集い参加率 1割増（R5：69% R6：70%）		
成果	・リーパスカレッジ受講者が情報提供又は実践し、地域の出前講座につなげることにより、講座受講者が得た知識や技術が、地域・家庭等に広がった。			
課題	・「拠点」（生涯学習センター）での学びから、「地域での実践」につなぐことができる企画に努め、様々な地域課題に対応する生涯学習の在り方を構築する。より多くの人が受講しやすい講座に再構築していく。		今後の方向性	維持

個別施策・事業等	取組状況
(1) 上記講座の受講者がその学びの実践として地域活動への参加や新たな活動につながるよう、情報提供などの支援	・受講者が地域・自主グループに働きかけて地域等で出前講座開催につながったケースが10講座あり、必要な調整・情報提供を行った。
(2) 分館活動を活性化するための情報提供や、分館長・分館主事を対象とした研修受講などの支援	・分館長・分館主事全体会において、リーパスカレッジや出前講座等の情報提供を行い、福岡県公民館大会等年3回の研修を支援した。
(3) 当事者による実行委員会を組織し、「二十歳の集い」を開催	・公募及び学校等の推薦による12人が実行委員として活躍。企画立案、当日の運営にいたるまで行い、二十歳の集いを創りあげた。

【施策】4 図書館事業の推進

評価	4	・図書館入館者数（R5：133,993人、R6：134,413人） ・登録者一人当たり貸出冊数（R5：16.8冊、R6：18.7冊）		
成果	・令和6年度の入館者数は前年度から増加した。全体としては図書館を利用したい市民が図書館の価値を再認識し、図書館の利用が増加している			
課題	・図書館を取り巻く環境が大きく変化するなか、誰もが利用しやすく、市民の学びに役立つ図書館サービスを提供するため、読書、学習、情報入手などの機能向上や電子書籍の充実等が望まれる。そのためには、関係機関と連携を図りながら、それぞれのニーズに的確に対応していく必要がある。		今後の方向性	維持

個別施策・事業等	取組状況
(1) 市民のニーズや地域の課題に対応した図書館資料の充実、レファレンス・サービ	・専用レファレンスカウンターにて、書名の検索や書架への案内、書籍やインターネットを利用したの調べもの支援など、

ス（情報提供等）の向上	細やかな対応を行った。 レファレンス件数9,907件 （館内窓口対応3,974件＋他館との所蔵調査5,933件）
(2) 誰もが気軽に立ち寄れる、居心地がよく魅力ある空間づくり等の利用環境の向上	・本を手に取りやすく本に親しむことができる環境づくりとして、おすすめ本の紹介やテーマ展示の充実、書架の整理や展示方法の工夫、書架や座席レイアウトの一部変更などに取り組んだ。
(3) 郷土・行政資料の収集・保存、利用者への情報提供の実施	・関係団体等に協力を呼びかけ、郷土・行政資料を収集した。 収集資料 184 冊 ・市主催事業等に関連する図書資料を、他課と連携して選書し、館内の「情報提供ラック」に特別展示するなどして効果的に紹介した。 情報提供ラック件数 41 件
(4) いつでも・どこでも利用できる電子図書館サービスの利用促進	・令和3年3月に導入した電子図書館サービスの更なる利用を図るため、蔵書を拡充したほか、HPや新刊書案内チラシなどによる周知を積極的に行った。 電子書籍貸出数 3,814 点 電子図書館ログイン回数 8,252 件
(5) 「第4次古賀市子ども読書活動推進計画」を踏まえ、家庭・地域、保育所（園）・幼稚園等、学校等と連携した読書活動の推進	・計画に基づく主な取組内容 子ども読書の日イベント 参加者 284人 高校生によるおはなし会（2回） 参加者 85人 おはなし会（赤ちゃん・小さい子・どよう） 73回開催 参加者 1,335人 セカンドブック 引換率 94%（472人/501人中）
(6) 「読書ボランティア養成講座」「教養講座」「図書館まつり」等の事業の実施	・チラシや広報、ホームページ等で参加者を募り実施した。 暮らしの講座 参加者30人 医療講座（図書館で学ぶがんシリーズ）参加者50人 図書館まつりイベント（図書館Week2024） 参加者3,292人
(7) 福岡県内各公共図書館等及び国立国会図書館との総合ネットワークの活用並びに市内小中学校との連携の強化	・公共図書館間の相互貸借規程を活用し、図書館が利用者に代わって他館から本を取り寄せるなど、サービスの充実を図った。 貸出冊数 1,501 冊、借受冊数 764 冊

6. 点検及び評価に関する学識経験者からの意見

福岡教育大学 副学長・教授 伊藤 克治

古賀市教育委員会が取りまとめた令和6年度の点検及び評価報告書について、主に学校教育分野の意見を述べる。

施策ごとの自己評価は、全てが4段階評価のうち3または4であり、今後の方向性は「維持」あるいは「拡充」になっている。これらの判断が児童生徒のアンケート結果等に基づいて客観的に行われていることと、施策の実行力の高さを評価したい。

全体的に見て、子供と教職員、学校への手厚い教育的な支援体制が整っていることが窺える。具体的には、学校で子供たちや教員を支援する特別支援教育支援員やICT支援員等、さらに、学校全体を支援するスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、地域学校協働活動推進員等がしっかりと配置され、これらの人材がチーム学校として活躍する体制とその仕組みが整えられていることは高く評価できる。これにより、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな学びを支援できることはもとより、教員が働きやすく、働きがいを感じる教育環境が整っている。また、様々なステージにおける教員への研修や支援として、初任者指導、市教委主催研修、論文研修指導等が手厚く行われており、「教員版個別最適な学び」と言える体制整備ができていることも高く評価できる。

市全体としてICT活用に力を入れていることは、質の高い教育の実現や、子供の丁寧な見取りや対応という点だけでなく、今後の拡大が見込まれるCBT（コンピュータを用いたテスト）への対応という点でも極めて重要である。また、プログラミング教育をはじめとする様々な教育、さらには福岡県独自のワンヘルス教育など、ともすればオーバーフローしがちな様々な教育をうまく教育課程に位置づけて取り組んでいる点も評価したい。これらの多様な教育活動を通して、子供たちに身に付けさせたい資質・能力を明確にしつつ、学校教育現場に過度な負担が生じないように、引き続き評価・改善と支援を重ねることが望まれる。

九州共立大学 教授 山田 明

古賀市においては教育大綱（令和6～9年）に基づき、教育行政の目標と主要施策を策定している。令和6年度実施の社会教育分野について、点検・評価に関する意見を述べたい。

1. 重点目標（三）「生涯学習社会」／主要施策X「学び合いを支える社会教育・生涯学習の活性化」

人生100年時代を見据えたリーパスプラザこがを拠点とした生涯学習の取り組み、例えばリーパスカレッジ（社会教育講座・家庭教育講座・スポーツ教室）は、市民による地域課題解決への処方箋として機能しており、学びを地域活動につなげる循環性も評価できる。コ

ロナ後、全国的に図書館への関心が集まっている。図書館事業においては、入館者数及び貸出冊数の数値から図書館利用の充実度がうかがわれる。時代に沿ったイベントの開催や電子図書サービスの整備が、さらなる読書の普及・促進につながっていくだろう。

2. 重点目標（四）「文化芸術活動とスポーツ活動の促進」／主要施策Ⅶ「明るく元気に交流し合うスポーツ活動の促進」

子どもの体力低下が喫緊の社会的課題となっている。市民健康スポーツの日など初心者向けイベントは効果的である。中学校における部活動の地域移行（展開）は全国的な課題となっており対応が急がれる。古賀市は部活動地域移行等検討委員会を設置し、他の自治体に先駆けて対応している。持続的運営に資する指導者や活動場所の確保等の課題を克服していただきたい。生涯スポーツにおいては、ライフステージに応じた機会の提供が重要である。ウォーキング教室、市民交流ゴルフ大会等がつながりづくりや地域活性化に貢献している。

主要施策Ⅸ「文化芸術活動の促進と文化財の保護及び活用の推進」

芸術文化の祭典、童謡まつり等のイベント、NPO 法人古賀文化協会との協働によるアート・パスや文化向上事業等を通じて、芸術文化に関わる人材育成が充実している。中学校における部活動の地域移行（展開）において、文化芸術系の部活動でも対応が急がれる。歴史資料収集事業、文化財保護事業等などにも大きな成果が見られる。古賀市は歴史と文化が香る自治体である。蓄積された歴史遺産への取り組みに期待したい。

3. 重点目標（五）「市民の人権意識の醸成と定着の推進」／主要施策Ⅵ「人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の充実」

分館教養学級の人権学習実施率、市民講座、講演会、研修会への参加奨励、リーパスプラザこがを拠点とした各種展示、家庭教育講座等に充実度が見られる。家庭教育講座と連動して、子どもの SNS 利用がもたらす人権課題への対応など啓発と実践の創意工夫と継続を希望する。

古賀市においては、社会教育がめざす方針に沿って各施策が概ね良好に推進されている。敬意を表するところである。今後も学校教育と社会教育の連携協働が推進され、教育効果がより向上していくことを期待したい。

古賀市教育委員会の点検及び評価実施要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「地教行法」という。）第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図り、市民への説明責任を果たすため、古賀市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する主要施策等の取組み状況の点検及び評価について必要な事項を定めるものとする。

（点検及び評価の対象）

第2条 点検及び評価の対象は、教育委員会の活動状況及び毎年度教育委員会が策定する「古賀市の教育行政の目標と主要施策」から選定した施策及び事務事業とする。

（点検及び評価の実施方法）

第3条 点検及び評価は、毎年度実施するものとする。

2 教育委員会の活動状況については、教育委員会の開催状況や訪問活動などを総括する。

3 主要施策については、所管部署から意見を聴取し、成果や課題を整理して当該年度以降の方向性について総括する。

（報告書の作成及び公表）

第4条 教育委員会は、点検及び評価を行ったときは、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により作成した報告書を市議会に提出するとともに、市のホームページ掲載等の方法により公表するものとする。

（教育に関し学識経験を有する者の知見の活用）

第5条 教育委員会は、地教行法第26条第2項に定める教育に関し学識経験を有する者の知見について活用するよう努めるものとする。

（市民の意見及びその反映等）

第6条 教育委員会は、公表した報告書について市民から意見があった場合には、施策または点検及び評価に適切に反映させるように努めるものとする。

（点検及び評価による改善）

第7条 教育委員会は、毎年度、点検及び評価のあり方について検証し、その課題を把握し、古賀市が実施する行政評価及び事務事業評価等を勘案し、その改善に努めるものとする。

（委任）

第8条 この要綱に規定するもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年3月24日から施行する。

発行者/古賀市教育委員会

〒811-3192 古賀市駅東一丁目1番1号

電話：092-942-1131（教育総務課）

FAX：092-944-5794

Eメールアドレス：kyoikus@city.koga.fukuoka.jp

発行日/令和7（2025）年8月